

# 石岡市図書館個別施設計画

## 目次

第1章 石岡市図書館個別施設計画策定の背景、目的と位置付け	
1 石岡市図書館個別施設計画の背景と目的	2
2 石岡市公共施設等総合管理計画の概要	3
3 石岡市図書館個別施設計画の位置付け	4
第2章 石岡市図書館個別施設計画の対象施設、計画期間	
1 対象施設の類型、一覧表	6
2 計画期間	6
第3章 石岡市図書館個別施設計画を取り巻く現状と課題	
1 図書館の概要	8
（1）配置状況	
（2）事業内容	
（3）開所時間等	
（4）利用方法	
（5）図書館使用数	
（6）スペース構成	
（7）利用状況	
（8）運営状況	
（9）コスト状況	
（10）評価・分析	
2 人口の現状と課題	19
（1）人口推移及び将来推計	
（2）旧中学校区（8地区）別将来人口	
（3）地区の人口と公共施設の状況	
3 財政の現状と課題	25
（1）歳入	
（2）歳出	
（3）投資的経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方（優先順位の考え方と施設評価）	
1 優先順位の考え方	29
2 施設評価	29

第5章 個別施設の状態等（基礎調査）	
1 劣化度，老朽化度調査-----	31
(1) 建物状況	
(2) 軸評価について	
2 年度別統計-----	33
(1) 蔵書数推移	
(2) 貸出冊数推移	
(3) 貸出利用者推移	
第6章 対策内容と実施時期	
1 再配置に関する基本方針-----	35
(1) 図書館の地区別配置状況	
(2) 広域利用と地域利用のバランスについて	
2 保全に関する基本方針-----	36
(1) 長寿命化の実施方針	
(2) 点検・診断等の実施方針	
(3) 安全確保の実施方針	
3 工程表-----	39
4 対策費用-----	39
第7章 今後の対応方針と本計画の実現にむけて	
1 今後の対応-----	41
2 フォローアップの方法-----	41



## 第1章

### 石岡市図書館個別施設計画策定の背景，目的と位置付け

# 第1章 石岡市図書館個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

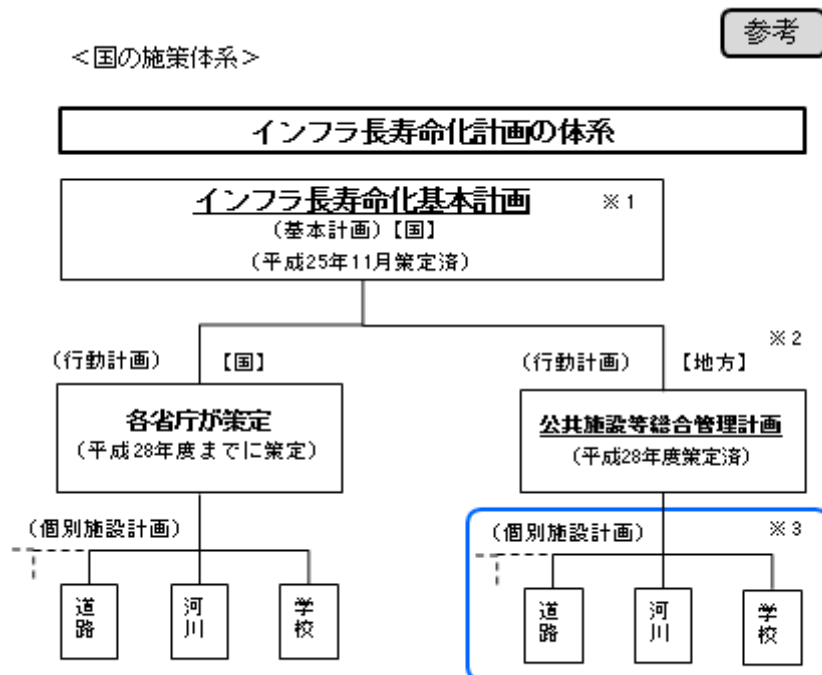
## 1. 石岡市図書館個別施設計画の背景と目的

本市は、平成17年10月の合併後、結果的に用途目的の重複や老朽化が著しい公共施設を多数保有することになりました。また、本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに減少に転じており、少子高齢化も進んでいます。さらに、普通交付税算定の特例(合併算定替)の終了により、交付税が平成28年度から段階的に減額される中、公共施設に対して、維持管理や改修・改築等を計画的に続けていかないと、厳しい財政状況をますます圧迫することになり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、全体的・中長期的な視点による計画的かつ戦略的な公共施設のマネジメントに取り組むべく、本市が保有する施設の基礎的情報の収集と分析を行い、さまざまな観点から実態や課題を可視化し、課題解決に向けた公共施設のあり方を検討する基礎資料として「石岡市公共施設白書」を平成27年度に作成しました。

一方、国においては、平成25年11月に「インフラ(道路・橋りょう等)長寿命化基本計画」※1(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。また、地方公共団体の財政負担の軽減や平準化が図られるように、保有する公共施設等の更新、統合・再編、長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」※2の策定要請が、総務大臣から都道府県知事を通して全国の市町村に通知されました。

このような背景もあり、本市においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と考え、平成29年3月に「石岡市公共施設等総合管理計画」を策定しており、その目標達成のため「石岡市図書館個別施設計画」※3を策定いたします。



出典:「公共施設マネジメントの最近の動向」(平成28年5月13日 総務省自治財政局財務調査課)より

## 2. 石岡市公共施設等総合管理計画の概要

本市の公共施設等を取り巻く課題として、老朽化した公共施設等の維持管理や更新に今後さらに多くの経費を要することが見込まれていますが、これまでの現状分析により、必要な財源を確保することは非常に困難な状況です。しかし、単に財政状況だけを捉え公共施設総量の縮減を行った場合、公共サービス水準の低下や市民生活へ与える影響が懸念されます。さらに、今後のまちづくりには、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など新たな市民ニーズへの対応や広域的な連携が重要であるため、それらを踏まえた5つの基本方針を定め、施設総量（延床面積）では、今後40年間で20%の削減を目指します。

### 5つの基本方針

#### ①計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

#### ②施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。これまでの一施設一機能を前提とした「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化等を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。

#### ③地区ごとの特性とニーズに応じた施設再編

各施設の利用状況や石岡地区・八郷地区の特性を踏まえながら配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の最適配置を進めます。

#### ④まちづくりと連動したマネジメントの推進

石岡市かがやきビジョンの将来目指すまちづくりを見据え、国・県・近隣市町と相互に施設の広域連携を進め、地区ごとの施設の配置状況を考慮したマネジメントを行います。

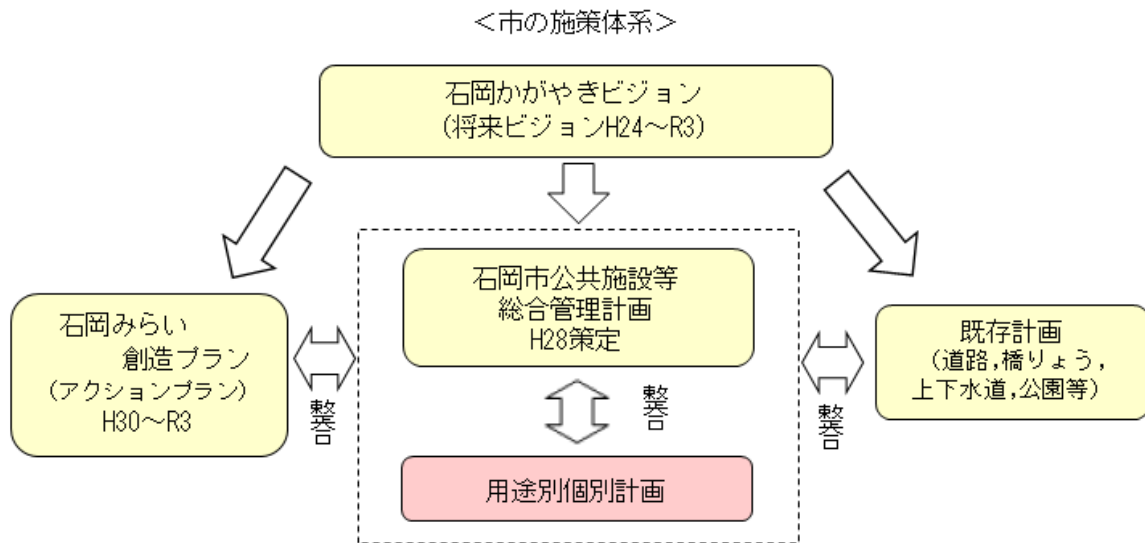
#### ⑤資産の有効活用

遊休資産や公共施設は市民共有の資産であり、維持管理や運営にかかる経費を市民全員が負担していることから、市民のための資産であることを再認識するとともに、「行政経営」の視点を取り入れ、資産の運用を行います。

### 3. 石岡市図書館個別施設計画の位置付け

「石岡市公共施設等総合管理計画」は、本市の将来ビジョンである「石岡かがやきビジョン」を下支える計画のひとつであり、また「石岡ふるさと再生プラン」と連動した各施策分野の中の施設等に関する取組の横断的な指針とし、公共施設と主要なインフラ施設に係る各個別計画が体系化された包括的なものとして位置付けています。

「石岡市図書館個別施設計画」は「石岡市公共施設総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、「石岡市公共施設総合管理計画」に基づき、図書館について具体的な施設計画を定めます。





## 第2章

### 石岡市図書館個別施設計画の対象施設，計画期間

## 第2章 石岡市図書館個別施設計画の対象施設、計画期間

### 1. 対象施設の類型、一覧表

「石岡市図書館個別施設計画」では公共施設の用途別類型のうち「図書館」（石岡市公共施設白書：P. 86～97，石岡市公共施設等総合管理計画：P. 35～37）を対象とします。

#### ■施設一覧

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる 建物)	複合・併設施設	備考
					公民館	
1 中央図書館	若宮一丁目6番31号	1,521.00	昭和54	RC造		
2 図書室 (中央公民館内)	柿岡5680番地1	158.18	昭和57	RC造	●	
3 図書室 (東地区公民館内)	東石岡四丁目6番24号	51.84	昭和57	RC造	●	
4 図書室 (城南地区公民館内)	三村7109番地	94.33	昭和61	RC造	●	
合計		1,825.35				

### 2. 計画期間

本市が保有する公共施設は昭和40年代以降集中して整備してきた結果、これらが今後、築後30～50年といった改修・建替えが必要な時期を迎えることとなります。また、公共施設の質と量の最適化を図る上で、中長期的な計画のもと、人口面、財政面とも連動したマネジメントが不可欠であるため、「石岡市公共施設等総合管理計画」は平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間を計画期間とし、10年ごとに計画内容の見直しを行うとしています。

このことを踏まえ、「石岡市図書館個別施設計画」は令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化等を鑑み、適宜、見直しを行います。

## 第3章

### 石岡市図書館個別施設計画を取り巻く現状と課題

## 1. 図書館の概要

本市では、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基づく図書館法（昭和25年法律第118号）により、図書館の健全な発達を図り、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、図書館を1施設（中央図書館）、公民館内に図書室を3施設（中央公民館、東地区公民館、城南地区公民館）に設置しています。

### (1) 配置状況

図 位置図



### (2) 事業内容

- ・ 図書の貸出
- ・ 中央図書館にあつては読書普及活動

(3) 開館時間等 (平成 26 年度)

施設名	開館時間	休館日	開館日数
中央図書館	午前9時から午後5時まで (H27年7月より平日のみ 午前9時から午後7時まで)	月曜日(祝日の場合はその翌日も) 祝日・特別整理・年末年始	284日
図書室 (中央公民館内)	午前9時から午後5時まで	月曜日(祝日の場合はその翌日も) 祝日・特別整理・年末年始	285日
図書室 (東地区公民館内)	午後1時から午後5時まで	月曜日・火曜日 祝日・特別整理・年末年始	242日
図書室 (城南地区公民館内)	午後1時から午後5時まで	月曜日・火曜日 祝日・特別整理・年末年始	242日

(4) 利用方法

図書館の資料を借りるには、「図書館利用カード」が必要です。以下の方が対象となります。

- ・石岡市在住の方
- ・石岡市へ通勤通学している方
- ・土浦市, 小美玉市, かすみがうら市, 笠間市, 行方市, 茨城町在住の方

(5) 図書館使用数

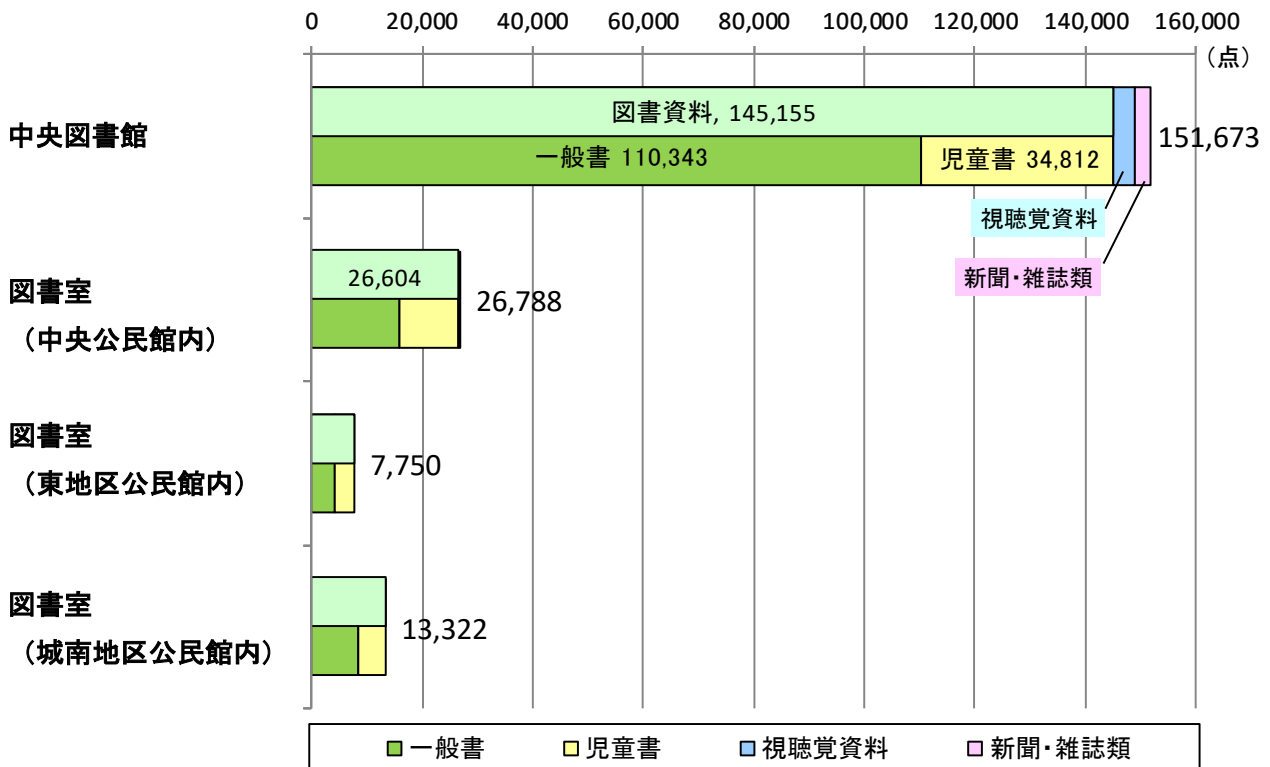
平成 26 年度の図書館及び図書室の蔵書等資料数は 19 万 9,533 です。その内訳は一般書が 13 万 8,732 点で全体の 70%を占めています。次いで児童書が 5 万 4,099 点で、一般図書と合すると全体の 97%を占めます。

施設別にみると、中央図書館が 15 万 1,673 点で全体の 76%を占めています。各図書室は図書資料が中心で、中央公民館内図書室が 2 万 6,788 点、東地区公民館内図書室が 7,750 点、城南地区公民館内図書室が 1 万 3,322 点となっています。

表 図書館資料数 (平成 26 年度)

	図書資料		その他		合計
	一般書	児童書	視聴覚資料	新聞・雑誌類	
中央図書館	110,343	34,812	3,750	2,768	151,673
図書室 (中央公民館内)	16,023	10,581	0	184	26,788
図書室 (東地区公民館内)	4,030	3,720	0	0	7,750
図書室 (城南地区公民館内)	8,336	4,986	0	0	13,322
合計	138,732	54,099	3,750	2,952	199,533
構成比	70%	27%	2%	1%	

図 図書館資料数 (平成 26 年度)



(6) スペース構成

図書館・図書室の規模は、中央図書館が1,521㎡、中央公民館内図書室は158㎡、東地区公民館内図書室は52㎡、城南地区公民館内図書室は94㎡となっています。

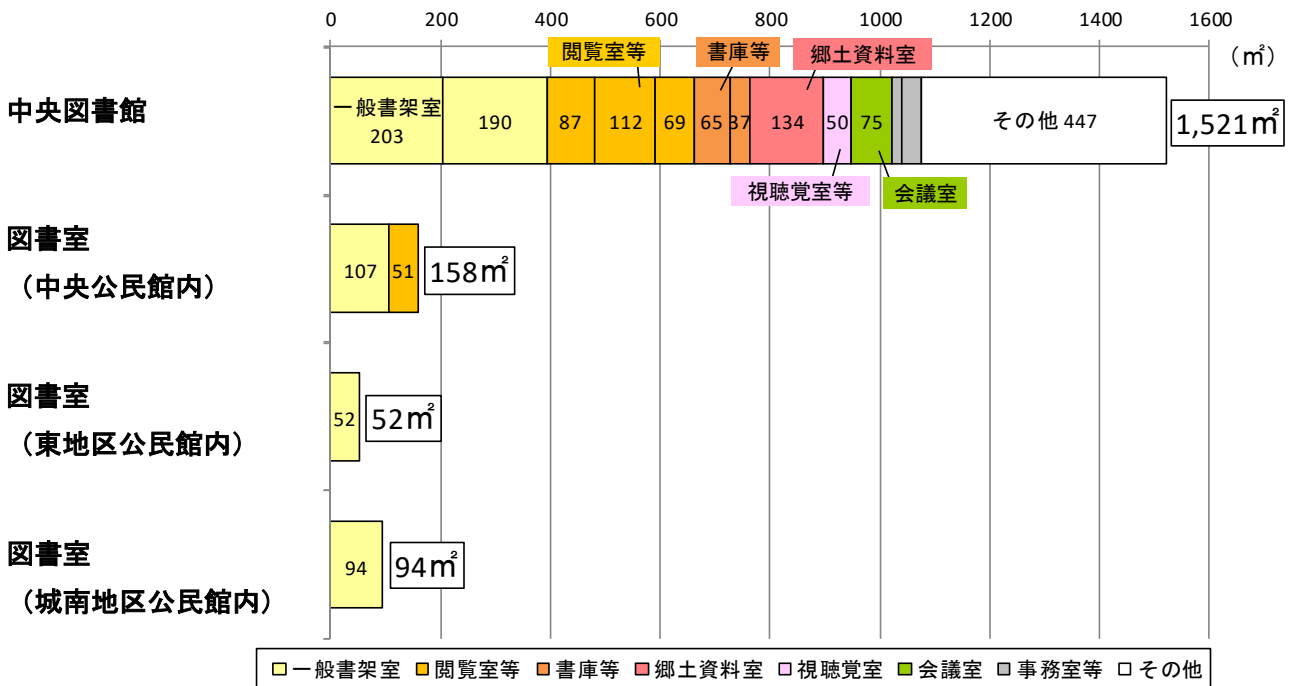
スペース構成の特徴：中央図書館は書架室・書庫の他、児童室や郷土資料室、視聴覚室及び会議室等を備えています。図書室は中央公民館内図書室が閲覧室を備えるほかは図書室のみの構成となっています。

図 各諸室面積（平成26年度）

	一般書架室		図書室	児童室	読書室	参考室	閲覧室
中央図書館	203	190	—	87	112	69	—
図書室 (中央公民館内)	—	—	107	—	—	—	51
図書室 (東地区公民館内)	—	—	52	—	—	—	—
図書室 (城南地区公民館内)	—	—	94	—	—	—	—

(㎡)

	書庫	資料整理室	郷土資料室	視聴覚室	会議室	館長応接室	事務室	その他	合計
中央図書館	65	37	134	50	75	19	33	447	1,521
図書室 (中央公民館内)	—	—	—	—	—	—	—	—	158
図書室 (東地区公民館内)	—	—	—	—	—	—	—	—	52
図書室 (城南地区公民館内)	—	—	—	—	—	—	—	—	94



(7) 利用状況

■ 年間貸出件数（点数）・年間貸出者数

全施設の貸出件数は年間約 27 万件，貸出者数は約 6.9 万人です。

施設別にみると，中央図書館の貸出者数が約 6.0 万人と，全体の 87%を占めています。このうち 4,354 人が市外からの利用となっています。市全体の貸出 1 人当たりの貸出件数は 3.9 件/人となっています。

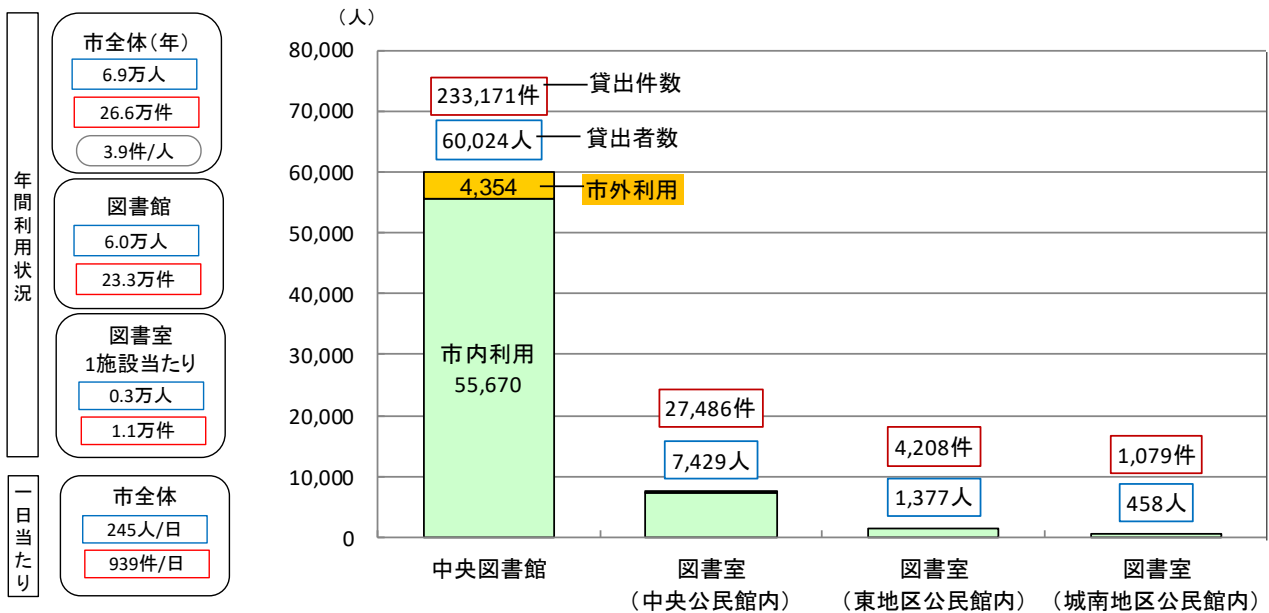
図書室では中央公民館が最も多く，貸出者数で約 7 千人強です。図書室 3 施設の合計では貸出件数が約 3.3 万件，貸出者数が約 9 千人です。

市全体の 1 日当たりの利用状況は，貸出件数が 939 件，貸出者数が 245 人となっています。

また，リクエスト状況をみると，中央図書館で 3,898 件（貸出件数の 2%），中央公民館内図書室で 1,032 件（貸出件数の 4%）です。

貸出以外の主催事業をみると，利用相談が 1,420 件あるほか，おはなし会や図書館見学などでの利用がみられます。

図表 年間貸出件数・年間貸出者数（平成 26 年度）



	中央図書館	図書室 (中央公民館内)	図書室 (東地区公民館内)	図書室 (城南地区公民館内)
リクエスト件数	3,898	1,032	432	205
貸出件数に対する割合	2%	4%	10%	19%
利用相談	1,420	0	0	0
おはなし会	23	11	0	0
図書館見学	18	0	0	0
講座	2	0	0	0
映写会	1	0	0	0

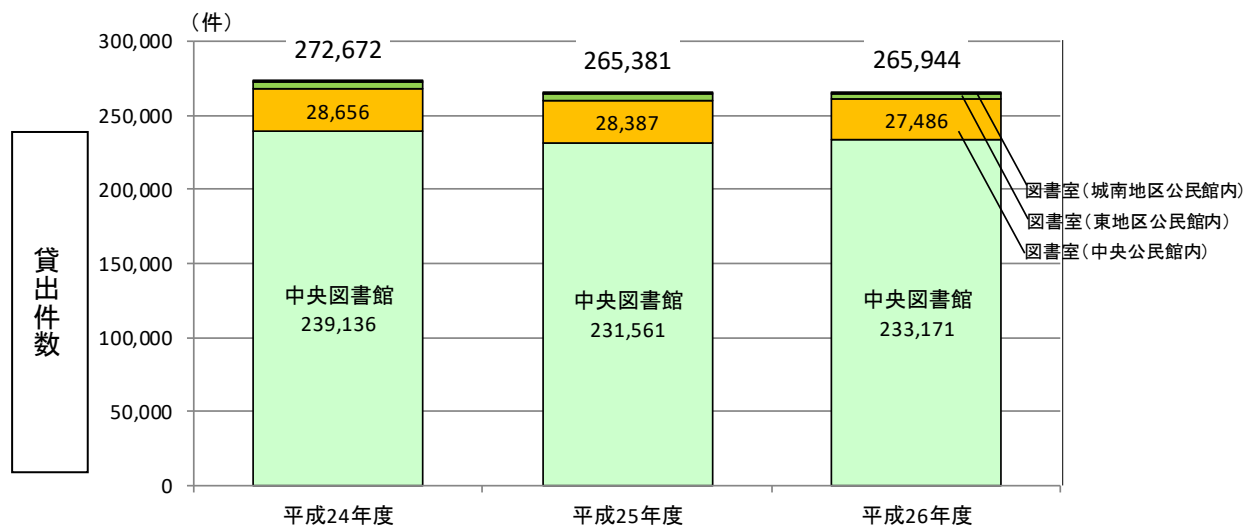


## ■ 利用推移

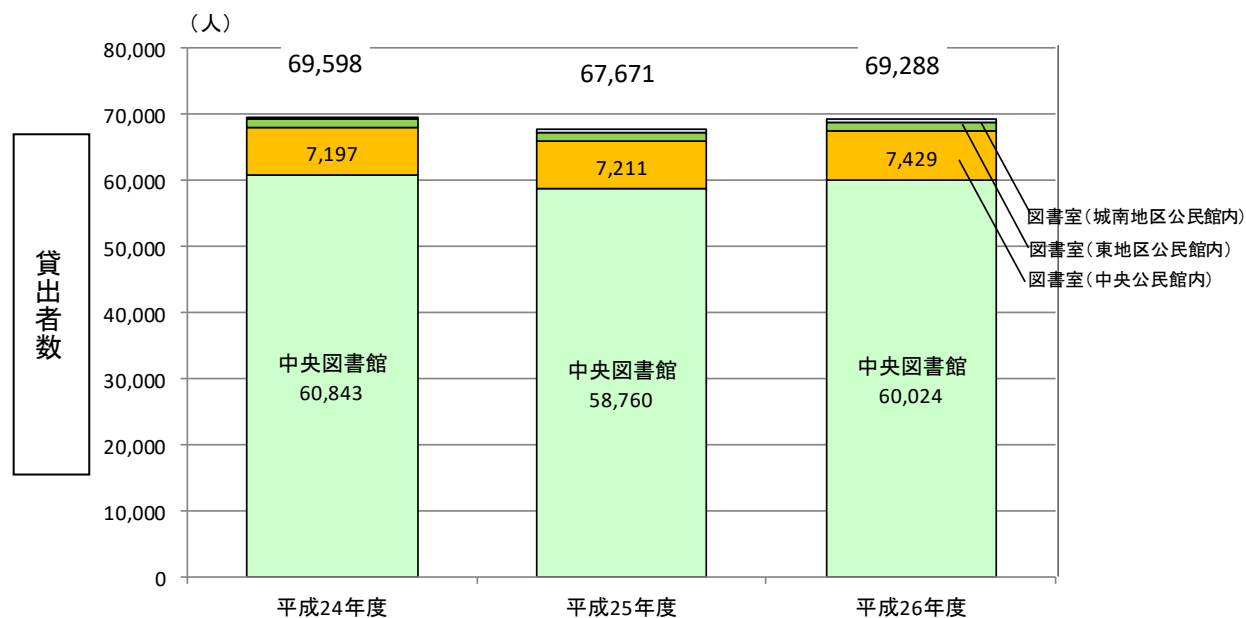
貸出件数の推移をみると、平成24年度の272,672件から265,944件へと減少しています。同時期の貸出者数推移は、69,598人から69,288人へと微減状況にあります。

利用1人当たりの貸出件数は3.8~3.9件/人と、年度変化はほとんどありません。

図 年間貸出件数・貸出者数の推移



利用1人当たり 貸出件数	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	3.9 件/人	3.9 件/人	3.8 件/人



(8) 運営状況

■ 運営人員

図書館・図書室の4施設は、全て直営方式で運営されています。中央図書館では、施設維持管理に3人、事務・庶務に1人、窓口・受付に11人の計15人、各公民館内図書室では、窓口・受付に1~2人が運営にあたっています。

表 運営人員 (平成26年度)

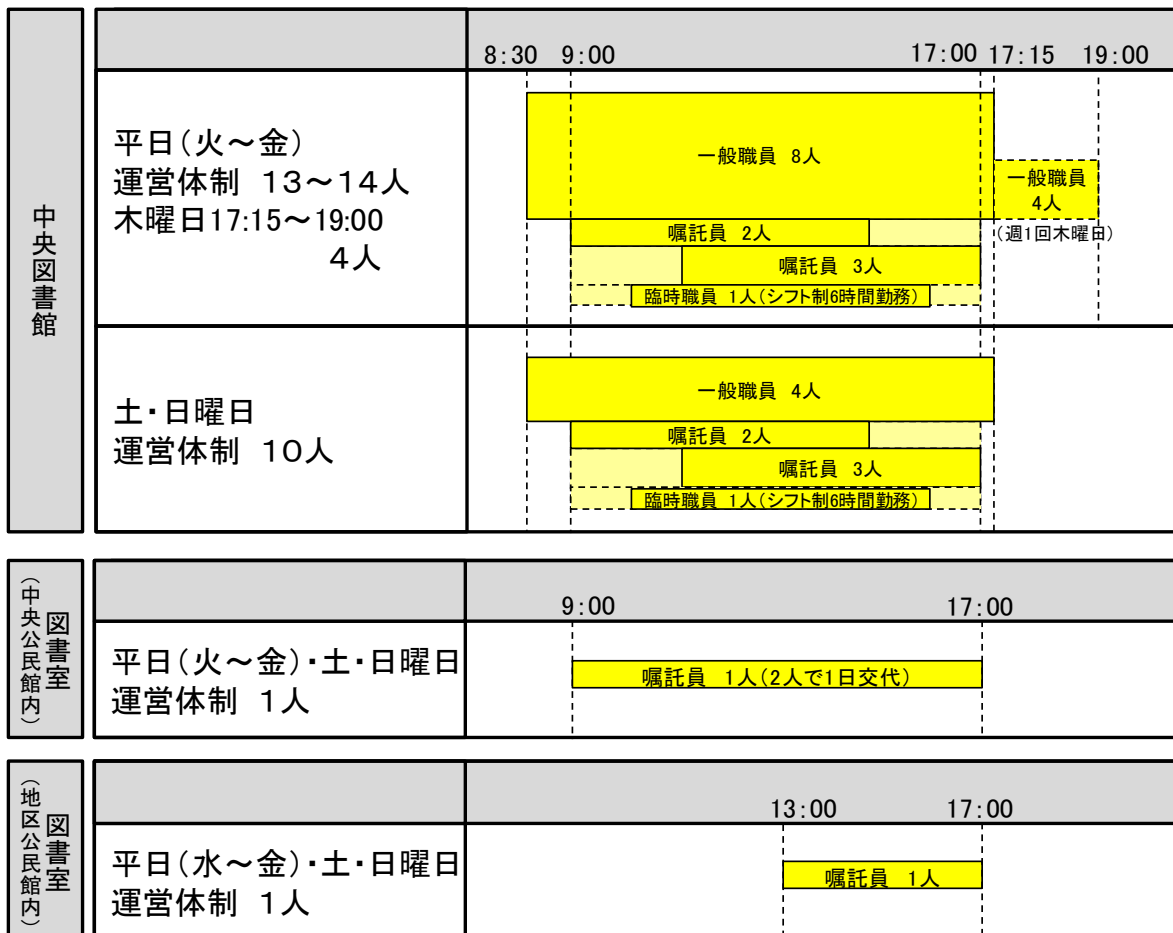
(人)

	中央図書館	図書室 (中央公民館内)	図書室 (東地区公民館内)	図書室 (城南地区公民館内)	合計
管理運営形態	直営	直営	直営	直営	
施設維持管理	一般職員 3.0				3.0
	計 3.0				3.0
事務・庶務	一般職員 1.0				1.0
	計 1.0				1.0
窓口・受付	一般職員 4.0				4.0
	嘱託員 6.0	2.0	1.0	1.0	10.0
	臨時職員 1.0				1.0
	計 11.0	2.0	1.0	1.0	15.0
合計	一般職員 8.0				8.0
	嘱託員 6.0	2.0	1.0	1.0	10.0
	臨時職員 1.0				1.0
	合計 15.0	2.0	1.0	1.0	19.0

■ 運営体制

中央図書館の運営体制は平日が8人~14人、土曜・日曜が4~10人となっています。図書室の運営体制は、中央公民館内は1人(2人で1日交代制)、各地区公民館内は午後のみ1人となっています。

図 運営体制 (平成26年度)



(9) コスト状況

■ コスト状況 (対象4施設)

図書館・図書室の年間トータルコストは、1億1,898万円です。

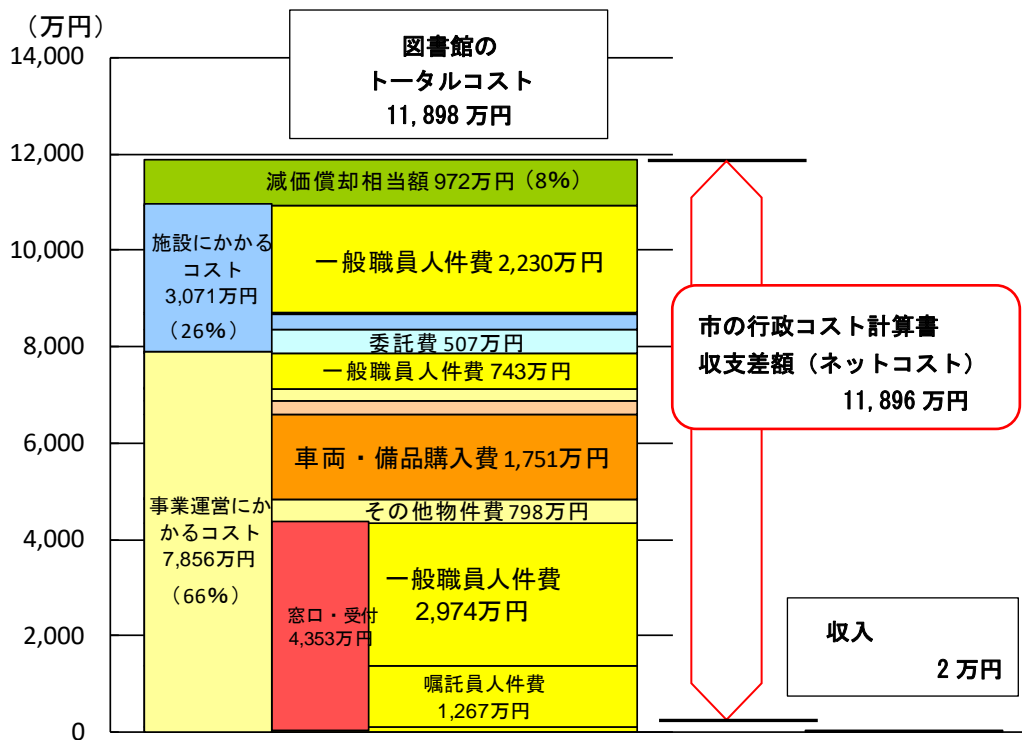
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが3,071万円(26%)、事業運営にかかるコストが7,856万円(66%)、減価償却相当額が972万円となっています。

表 施設別行政コスト計算書(平成26年度)

(千円)

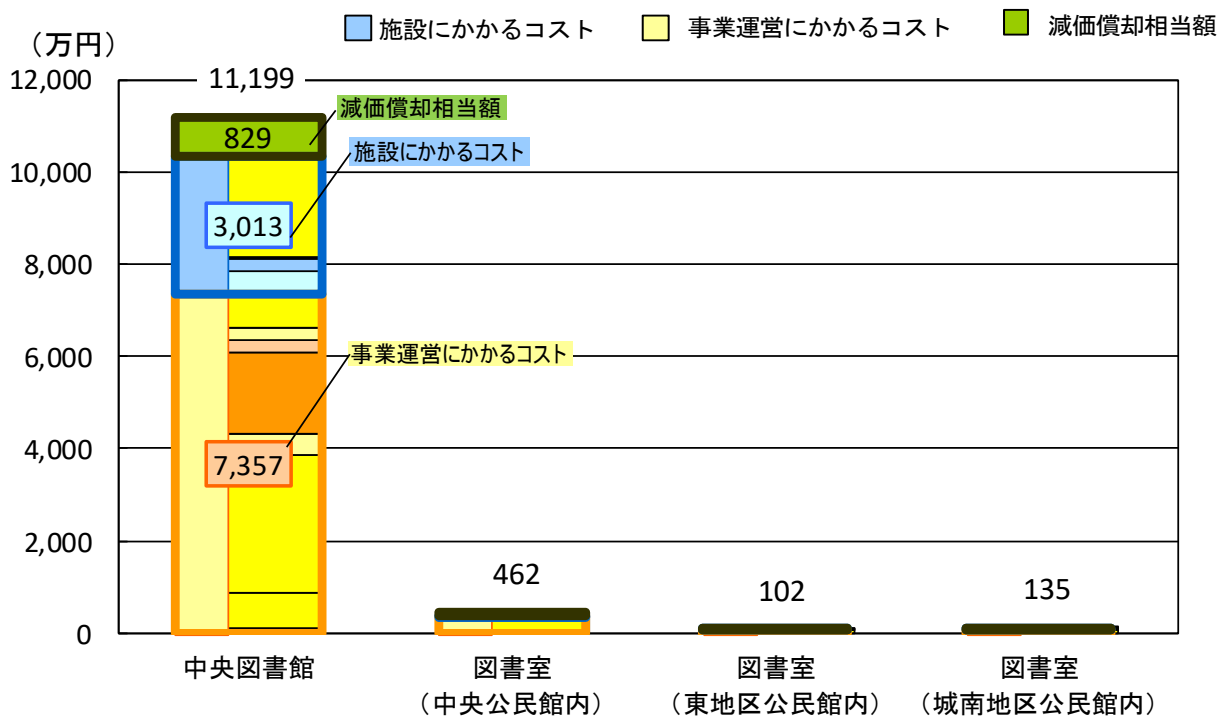
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		中央図書館	図書室 (中央公民館内)	図書室 (東地区公民館内)	図書室 (城南地区公民館内)	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	22,302				22,302
	修繕費	178				178
	光熱水費	2,640	261	61	125	3,087
	委託費	4,939	133			5,072
	使用料及び賃借料	66				66
	施設にかかるコスト	30,125	394	61	125	30,705
	事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	7,434			
修繕費		15				15
委託費		2,393				2,393
使用料及び賃借料		2,949				2,949
車両・備品購入費		17,514				17,514
負担金補助及び交付金		48				48
その他物件費		4,674	2			4,676
事業運営		35,027	2			35,029
一般職員人件費		29,736				29,736
嘱託員人件費		7,692	3,350	822	810	12,674
臨時職員人件費		1,120				1,120
窓口・受付		38,548	3,350	822	810	43,530
事業運営にかかるコスト		73,575	3,352	822	810	78,559
現金収支を伴うコスト 計	103,700	3,746	883	935	109,264	
【収入の部】						
収入 諸収入	21				21	
収入の合計	21				21	
II. 現金収支を伴わないもの						
コスト 減価償却相当額	8,291	870	140	416	9,717	
III. 総括						
コストの部合計(トータルコスト)	111,991	4,616	1,023	1,351	118,981	
収支差額(ネットコスト)	111,970	4,616	1,023	1,351	118,960	

図 全施設トータルコスト（平成 26 年度）



施設別のトータルコストでは、中央図書館が 1 億 1,199 万円と全体の約 94%を占めます。図書室は中央公民館内図書室が 462 万円で、他は 100 万円強となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 26 年度）

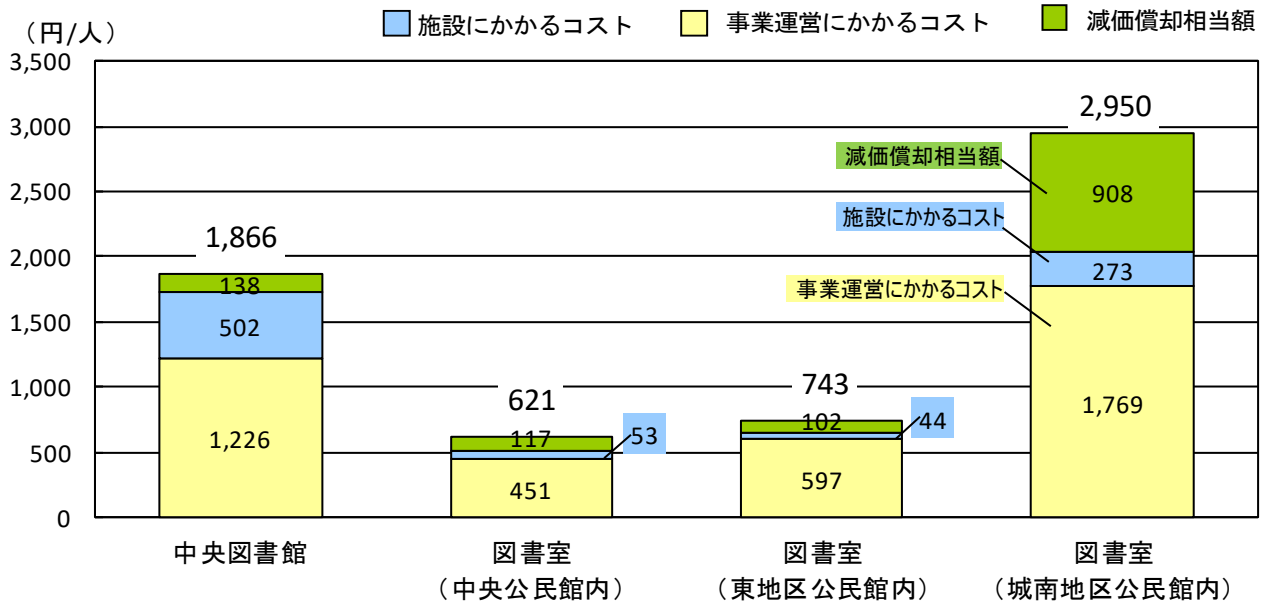


(10) 評価・分析

■ 貸出者数1人当たりにかかるコスト

年間貸出者数とトータルコストから貸出者1人当たりにかかるコストを算出すると、城南地区公民館内図書室の2,950円/人から中央公民館内図書室の621円/人となっています。

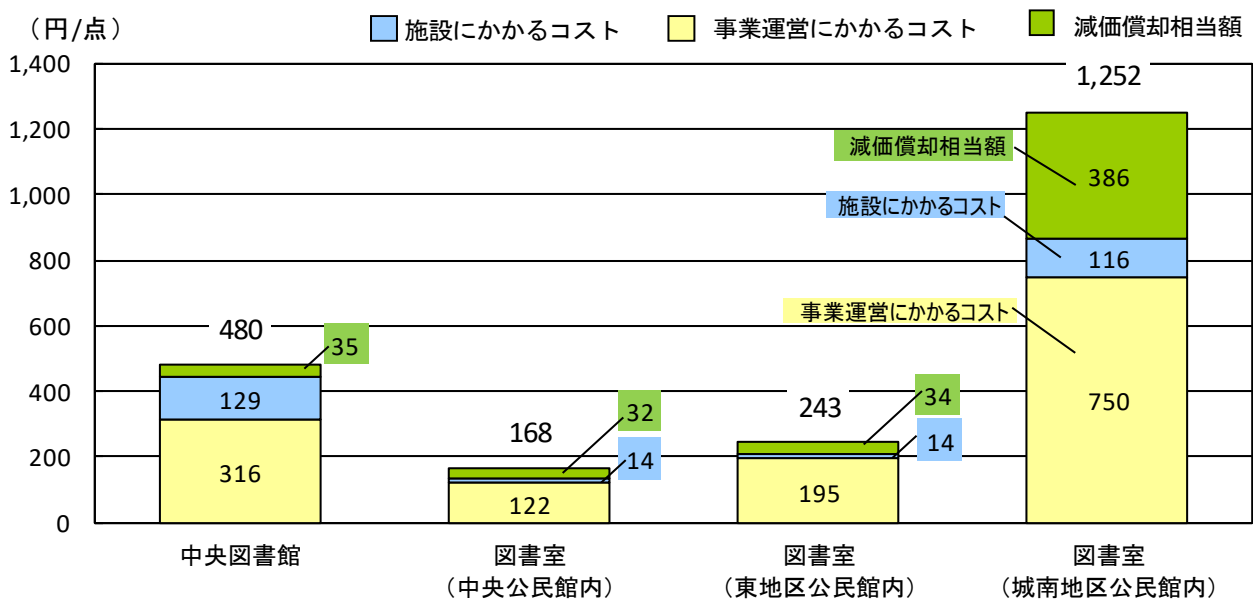
図 施設別 貸出者1人当たりにかかるコスト（平成26年度）



■ 貸出点数1件当たりにかかるコスト

年間貸出点数とトータルコストから貸出1点当たりにかかるコストを算出すると、城南地区公民館内図書室の1,252円/点から中央公民館内図書室の168円/点となっています。

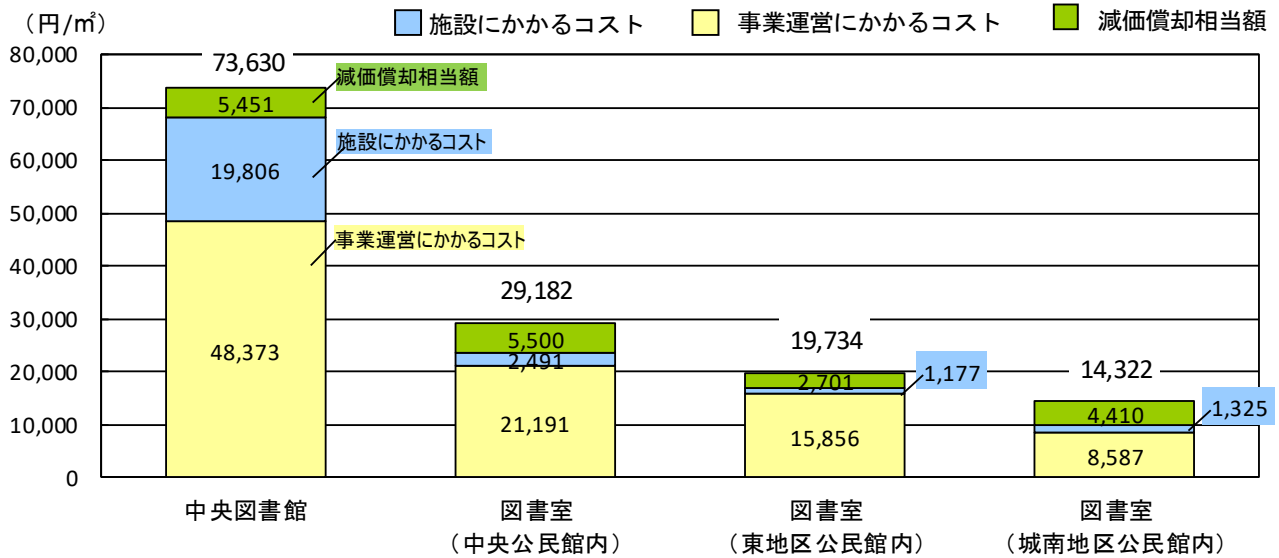
図 施設別 貸出点数1点当たりにかかるコスト（平成26年度）



## ■ 床面積 1 m<sup>2</sup>あたりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m<sup>2</sup>あたりにかかるコストを算出すると、中央図書館の 7 万 3,630 円/m<sup>2</sup>から城南地区公民館内図書室の 1 万 4,322 円/m<sup>2</sup>となっています。

図 施設別 床面積 1 m<sup>2</sup>あたりにかかるコスト（平成 26 年度）



## 2. 人口の現状と課題

本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに、その後、減少に転じます。令和37年には4.5万人と、平成22年時点の8.0万人から3.5万人（約44%）減少する見込みです。

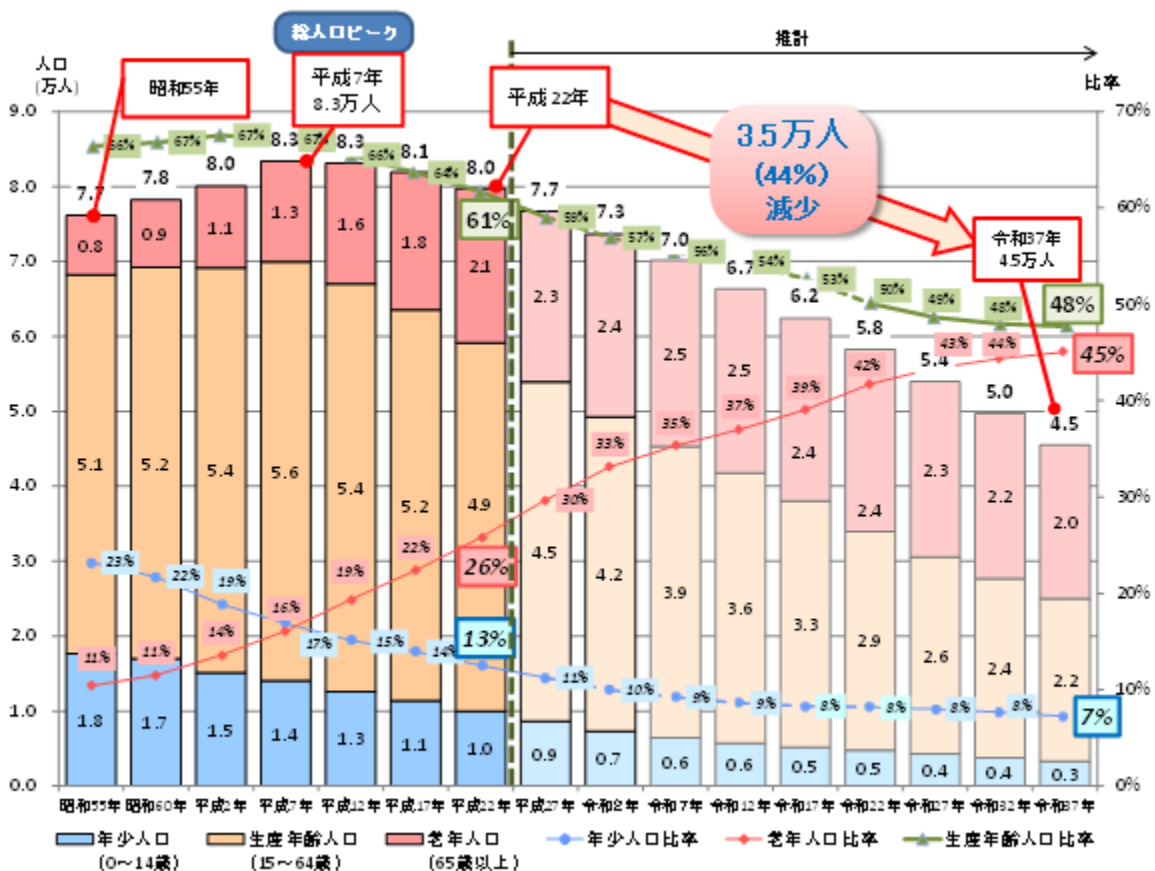
平成28年10月現在、7万5,156人（常住人口）となっています。

### (1) 人口推移及び将来推計

平成22年と令和37年の比較で市全体の人口は8.0万人から4.5万人へと約44%減少すると推計されます。年齢構成別にみると、生産年齢人口が4.9万人から2.2万人へ約55%減少、年少人口は1.0万人から0.3万人へ約70%と大幅に減少する一方、老年人口は2.1万人から2.0万人へと約5%の微減となることが推計されています。ただし、老年人口は令和12年までは約20%増加し、その後、同じ割合で減少に転じると推計されます。その中でも、75歳以上の後期高齢者人口が平成22年の1.0万人から令和12年の1.6万人へ約60%大幅に増加します。その後は、令和12年をピークに、微減傾向へと転じます。

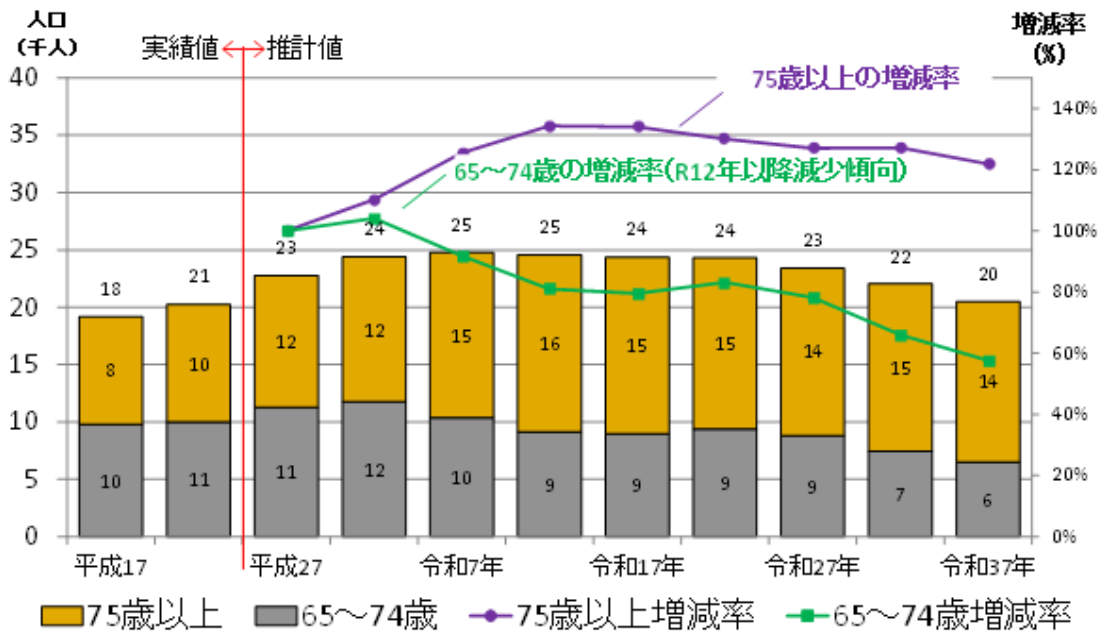
今後40年間で人口構成が大きく変化し、求められる行政サービスの変化に対応する必要があると考えられます。

図 年齢階層別人口推移・将来推計



※ 推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠（平成22年10月1日を基準年として推計）。（施策の展開による人口増は含まず）

図 老年人口推移（実績・将来推計）





## (2) 旧中学校区（8地区）別将来人口

旧中学校区別（8地区）の人口推計の比較では、最大で旧有明中学校区 49.2%の減少、最小で石岡中学校区 33.3%の減少と地区によって大きな開きがあります。

旧中学校区（8地区）別人口では、最大で石岡中学校区 1万8,258人から最小の旧有明中学校区の4,873人と人口に約3.7倍の大きな開きがあります。

また旧中学校区別の年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つの階層の特徴として、65歳以上の比率では、最大で国府中学校区の36%から最小で石岡中学校区の24%と約12ポイントの開きがあります。

65歳以上の人口では、最大で府中中学校区の4,783人から最小の園部中学校区の1,660人と約2.9倍の開きがあります。

15歳未満の人口では、最大で石岡中学校区の2,464人から最小で旧有明中学校区の433人と約5.7倍の開きがあります。

図 旧中学校区（8地区）人口（平成27年→令和37年）

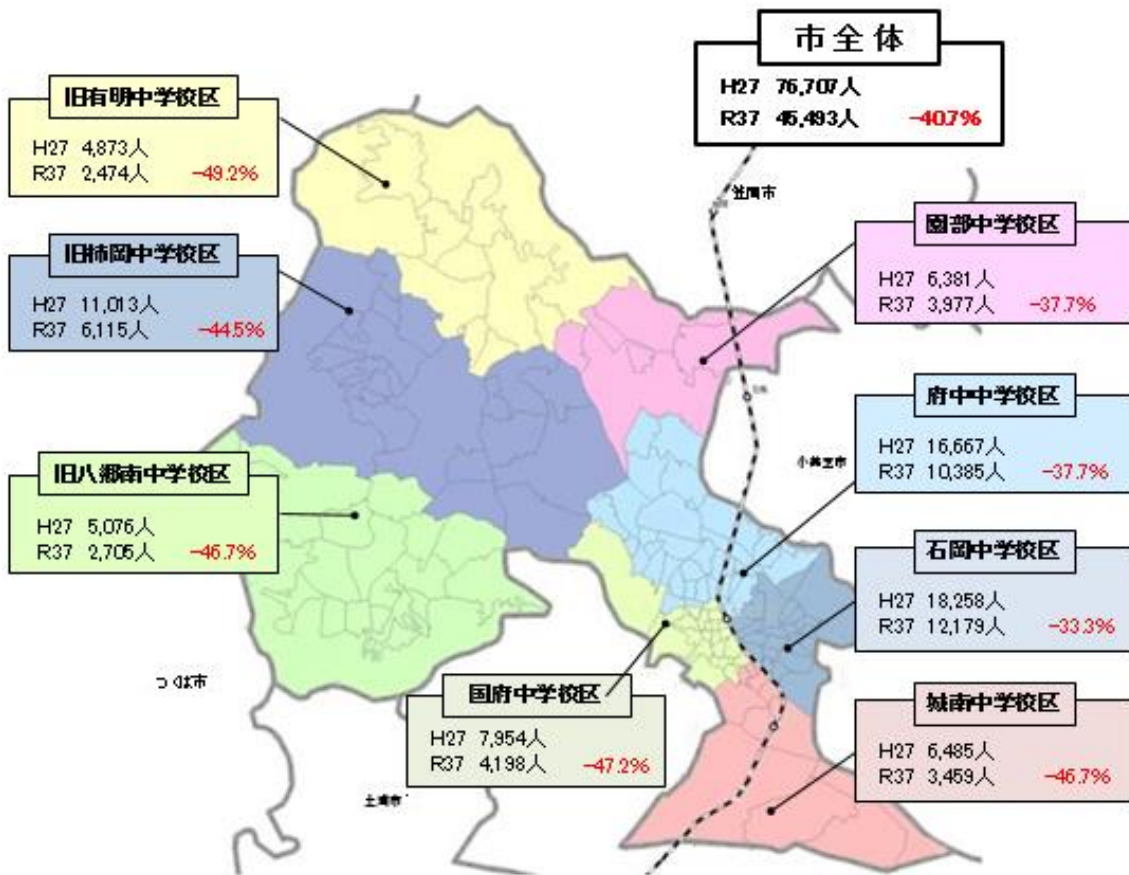


表 旧中学校区（8地区）ごとの40年後の人口変化詳細（平成27年→令和37年）

旧有明	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	4,873人		2,474人		-49.2%
老年人口(75歳～)	1,013人	20.8%	768人	31.0%	-24.2%
老年人口(65歳～74歳)	683人	14.0%	354人	14.3%	-48.2%
生産年齢人口(15～64歳)	2,744人	56.3%	1,190人	48.1%	-56.6%
年少人口(0～14歳)	433人	8.9%	162人	6.6%	-62.6%
旧柿岡	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	11,013人		6,115人		-44.5%
老年人口(75歳～)	1,880人	17.1%	1,866人	30.5%	-0.7%
老年人口(65歳～74歳)	1,603人	14.5%	949人	15.5%	-40.8%
生産年齢人口(15～64歳)	6,428人	58.4%	2,869人	46.9%	-55.4%
年少人口(0～14歳)	1,102人	10.0%	431人	7.1%	-60.9%
旧八郷南	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	5,076人		2,705人		-46.7%
老年人口(75歳～)	878人	17.3%	828人	30.6%	-5.7%
老年人口(65歳～74歳)	785人	15.5%	430人	15.9%	-45.2%
生産年齢人口(15～64歳)	2,915人	57.4%	1,254人	46.4%	-57.0%
年少人口(0～14歳)	498人	9.8%	193人	7.1%	-61.2%
園部	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	6,381人		3,977人		-37.7%
老年人口(75歳～)	801人	12.6%	1,188人	29.9%	48.3%
老年人口(65歳～74歳)	859人	13.4%	574人	14.4%	-33.2%
生産年齢人口(15～64歳)	3,961人	62.1%	1,923人	48.4%	-51.5%
府中	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	16,667人		10,385人		-37.7%
老年人口(75歳～)	2,349人	14.1%	3,151人	30.3%	34.1%
老年人口(65歳～74歳)	2,434人	14.6%	1,451人	14.0%	-40.4%
生産年齢人口(15～64歳)	9,845人	59.1%	5,005人	48.2%	-49.2%
年少人口(0～14歳)	2,039人	12.2%	778人	7.5%	-61.8%
国府	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	7,954人		4,198人		-47.2%
老年人口(75歳～)	1,449人	18.2%	1,382人	32.9%	-4.6%
老年人口(65歳～74歳)	1,388人	17.5%	575人	13.7%	-58.6%
生産年齢人口(15～64歳)	4,368人	54.9%	1,948人	46.4%	-55.4%
年少人口(0～14歳)	749人	9.4%	293人	7.0%	-60.9%
石岡	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	18,258人		12,179人		-33.3%
老年人口(75歳～)	1,937人	10.6%	3,736人	30.7%	92.9%
老年人口(65歳～74歳)	2,433人	13.3%	1,627人	13.4%	-33.1%
生産年齢人口(15～64歳)	11,424人	62.6%	5,911人	48.5%	-48.3%
年少人口(0～14歳)	2,464人	13.5%	905人	7.4%	-63.3%
城南	平成27年		令和37年		人口増減率
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
	6,485人		3,459人		-46.7%
老年人口(75歳～)	1,175人	18.1%	1,071人	31.0%	-8.9%
老年人口(65歳～74歳)	1,104人	17.0%	542人	15.7%	-50.9%
生産年齢人口(15～64歳)	3,615人	55.8%	1,607人	46.4%	-55.5%
年少人口(0～14歳)	591人	9.1%	239人	6.9%	-59.6%

### (3) 各地区の人口と公共施設の状況

#### ○旧有明中学校区

本市の総人口に占める割合は6.4%です。令和37年の人口推計は2,474人となり、平成27年の4,873人から49.2%減少します。

中学校は平成25年4月に統合（有明・柿岡・八郷南中学校）され、旧柿岡中学校区に八郷中学校が新設されています。小学校は2校が配置され、いずれも1校当たり6学級の小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として恋瀬出張所、スポーツ施設として八郷総合運動公園が設置されており、公民館等集会施設は恋瀬地区（出張所との複合施設）・瓦会地区公民館の2施設が設置されています。いずれの公共施設も築30年以上となっています。

#### ○旧柿岡中学校区

本市の総人口に占める割合は14.4%です。令和37年の人口推計は6,115人となり、平成27年の11,013人から44.5%減少します。

中学校は平成25年4月に統合（有明・柿岡・八郷南中学校）され、この地区に八郷中学校が新設されています。小学校は4校が配置され、いずれも1校当たり6学級を中心とした小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として八郷総合支所、保健施設として八郷保健センターが設置されており、公民館等集会施設は中央（柿岡地区）・葦穂地区・林地区公民館の3施設が設置されています。

#### ○旧八郷南中学校区

本市の総人口に占める割合は6.6%です。令和37年の人口推計は2,705人となり、平成27年の5,076人から46.7%減少します。

中学校は平成25年4月に統合（有明・柿岡・八郷南中学校）され、旧柿岡中学校区に八郷中学校が新設されています。小学校は2校が配置され、いずれも1校当たり6学級の小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、レクリエーション・観光施設として、つくばねオートキャンプ場ほか3施設、保養施設としてやさ温泉ゆりの郷ほか1施設、産業系施設としてやさ農産物直売所が設置されており、公民館等集会施設は小幡地区・小桜地区公民館の2施設が設置されています。

#### ○園部中学校区

本市の総人口に占める割合は8.3%です。令和37年の人口推計は3,977人となり、平成27年の6,381人から37.7%減少します。

中学校は園部中学校の1校です。小学校は2校が配置され、いずれも1校当たり6学級を中心とした小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として園部出張所が設置されており、公民館集会施設として園部地区公民館（出張所との複合施設）が配置されています。

#### ○府中中学校区

本市の総人口に占める割合は21.7%です。令和37年の人口推計は10,385人となり、平成27年の16,667人から37.7%減少します。

中学校は府中中学校の1校です。小学校は標準規模校が2校、小規模校が1校の合わせて3校が配置されています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、スポーツ施設として柏原野球公園ほか3施設、高齢福祉施設としてふれあいの里石岡ひまわりの館ほか2施設、保健施設として石岡保健センターが設置されており、公民館等集会施設は府中地区公民館が設置されています。また、その他集会施設として、杉並コミュニティセンターほか2施設が設置されています。

## ○国府中学校区

本市の総人口に占める割合は10.4%です。令和37年の人口推計は4,198人となり、平成27年の7,954人から47.2%減少します。

中学校は国府中学校の1校です。小学校も1校が配置され、小学校は標準規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、市民会館、中央図書館が設置され、スポーツ施設として染谷野球場ほか2施設、博物館等としてふるさと歴史館ほか1施設、レクリエーション・観光施設として龍神の森キャンプ場ほか3施設が設置されており、公民館等集会施設は、国府地区公民館が設置されています。

## ○石岡中学校区

本市の総人口に占める割合は23.8%です。令和37年の人口推計は12,179人となり、平成27年の18,258人から33.3%減少します。

中学校は石岡中学校の1校ですが、城南中学校を統合するための具体的な検討が進んでいます。

小学校は2校が配置され、いずれも標準規模校です。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として市役所、スポーツ施設として石岡運動公園ほか1施設が設置されており、公民館等集会施設は、東地区公民館及び中央公民館東大橋分館の2施設が設置されています。また、その他集会施設として南台コミュニティセンター、旭台会館が設置されています。

## ○城南中学校区

本市の総人口に占める割合は8.4%です。令和37年の人口推計は3,459人となり、平成27年の6,485人から46.7%減少します。

中学校は城南中学校の1校ですが、石岡中学校へ統合するための具体的な検討が進んでいます。小学校は3校が配置され、いずれも1校当たり4～6学級を中心とした小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、公民館等集会施設として城南地区公民館、中央公民館高浜分館の2施設が設置されています。また、その他集会施設として、関川地区・三村地区ふれあいセンターの2施設が設置されています。

### 3. 財政の現状と課題

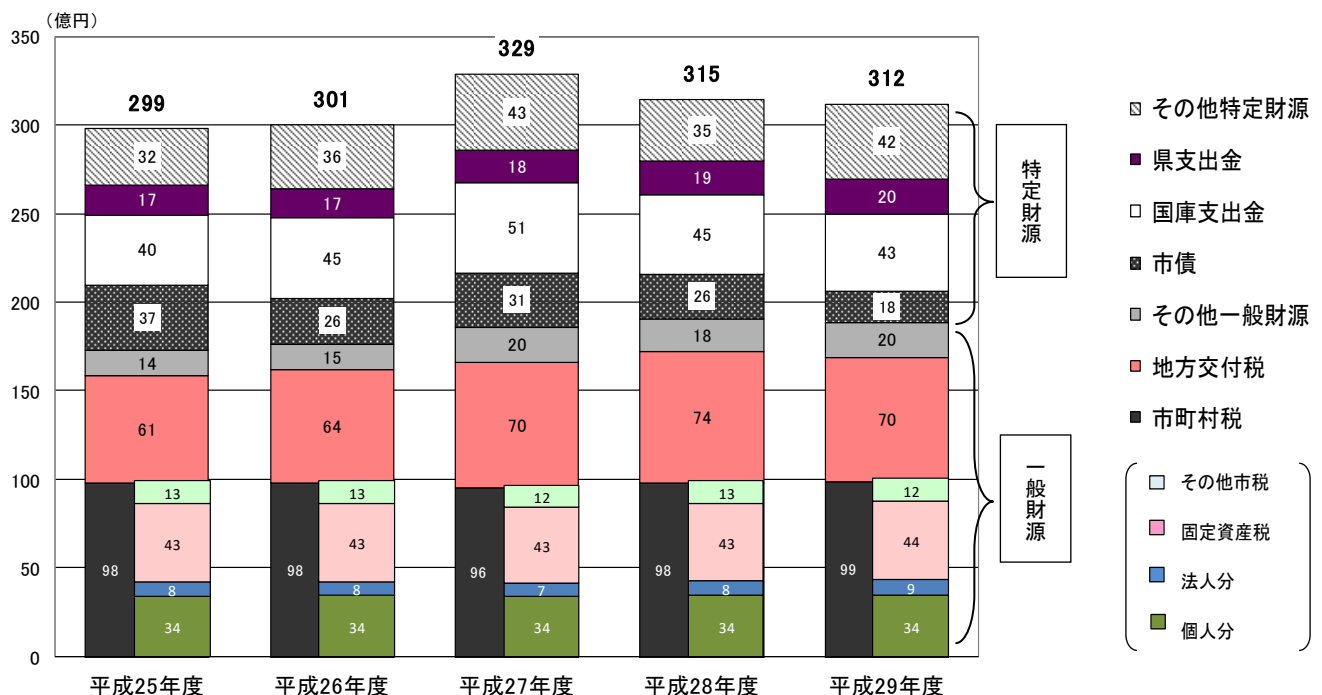
#### (1) 歳入

歳入の中で地方交付税の割合は約 20%と大きな割合を占めていますが、平成 28 年度以降は、合併特例措置が段階的に解消されることなどから減少しており、今後も減少すると見込まれます。また、個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

平成 29 年度の普通会計の歳入は、312 億円です。平成 25 年度からの 5 年間の推移を見ると、平成 27 年度に合併後最大となったものの、平成 28 年度に減少し、平成 29 年度は同程度で推移しています。

市税についても、平成 29 年度では約 32%の 99 億円と大きなウエイトを占め、市の貴重な財源となっています。内訳を見ると、固定資産税が約 14%の 44 億円を占めるほか、個人市民税も約 11%・34 億円と高い割合を占めています。特に個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

図 歳入の推移



## (2) 歳出

扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成29年度では歳出に占める割合が23%となっています。財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。

平成29年度の普通会計の歳出は、299億円です。歳出の推移をみると、平成25年度の284億円と比較し、15億円の増額となっています。

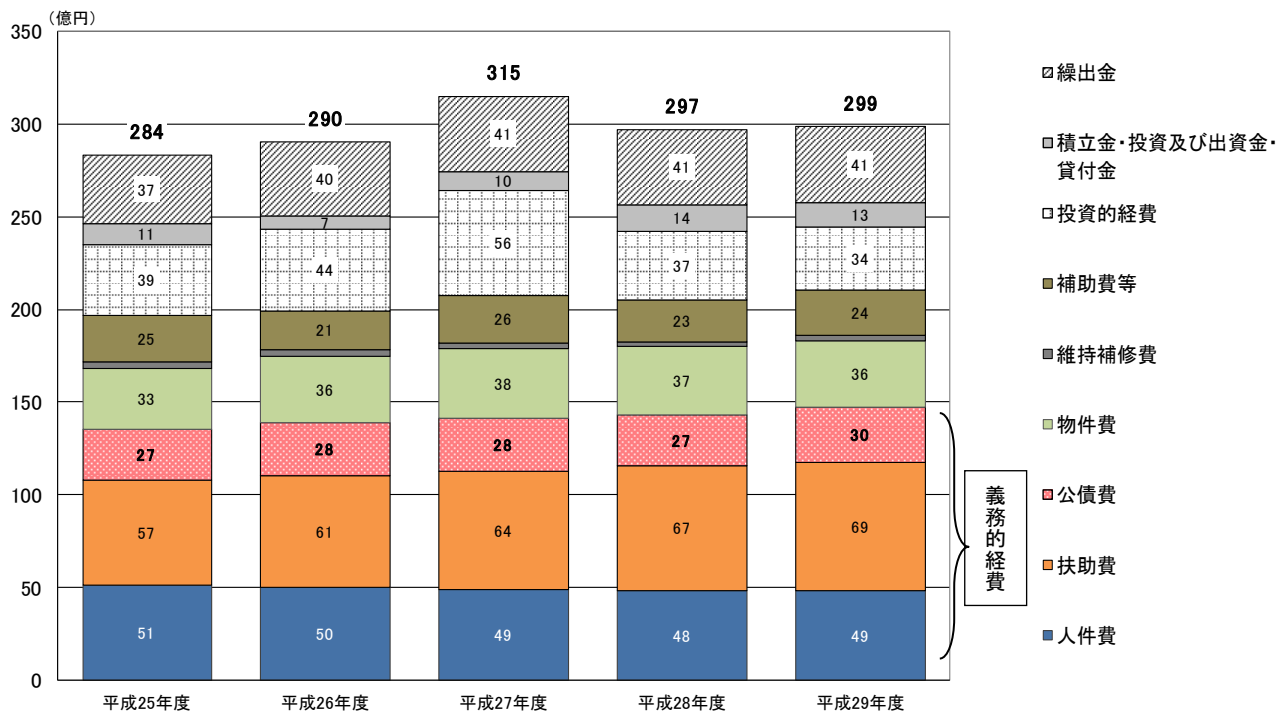
増額が目立つ項目として「扶助費」があげられます。保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成29年度では平成25年度と比較し約1.2倍に増加し、また、歳出に占める割合も20%から23%に増加しています。

減少がみられる項目としては人件費があげられます。平成25年度の51億円から平成29年度は49億円へと、2億円減少しています。

財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。

将来の歳入の減少に伴い歳出の抑制・配分の見直しが不可欠です。

図 歳出の推移



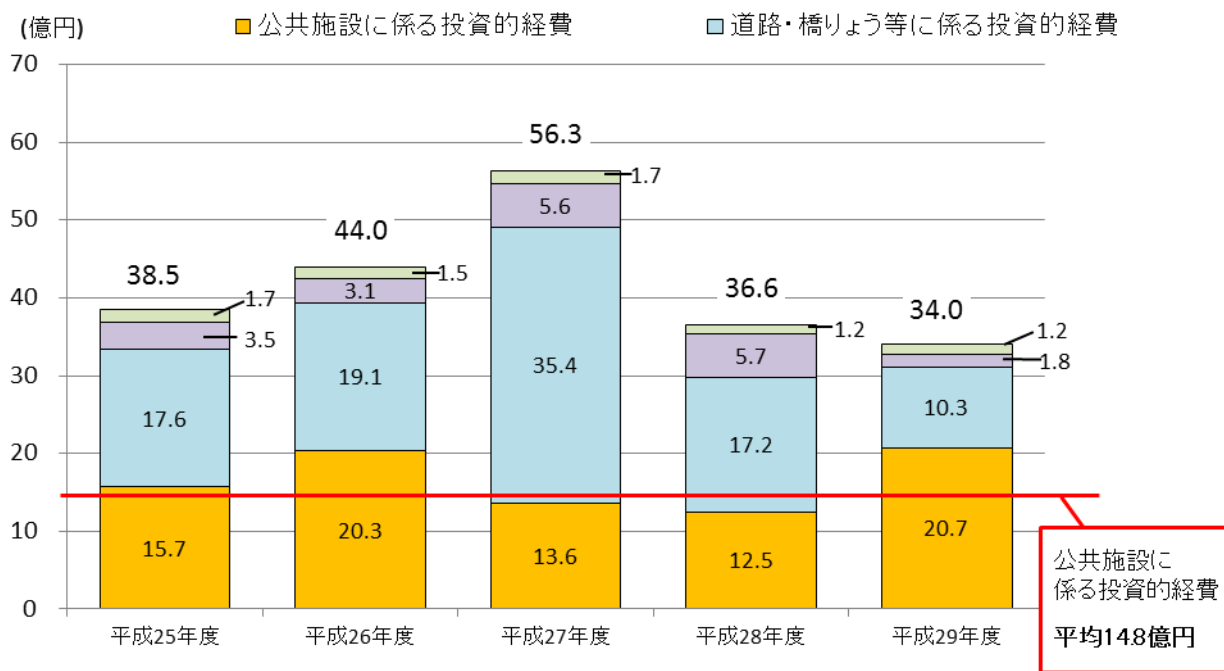
### (3) 投資的経費の推移

投資的経費は、直近5年間は34～56億円の水準で推移しています。内訳をみると、道路整備等のインフラ整備に17～35億円程度、公共施設等には12～20億円程度支出しています。

今後の高齢化や経済の成熟化等を踏まえると、財政面での大きな改善が見込めない中、道路整備等のインフラ整備を継続する必要がある上に、学校をはじめとする老朽化した公共施設の改修・建替え等を進めていくことが求められるため、中長期的な財政見通しと連動した計画的な公共施設に関するマネジメントが重要となります。

また、本市の歳出に占める投資的経費の割合は平成29年度では11%となっています。近隣6市の比較では、平成29年度の数値で、最も高い土浦市で24%、最も低いかすみがうら市で11%であり、他市比較からも本市の投資的経費の割合は、あまり高い状況とはいえません。

図 投資的経費の推移



## 第4章

### 対策の優先順位の考え方(優先順位の考え方と施設評価)



## 第4章 対策の優先順位の考え方(優先順位の考え方と施設評価)

### 1. 優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方としては、利用者の安全確保をするために、施設の劣化等に対する修繕及び改修が第一となります。耐震安全性は確保されていますが、老朽化が進行していると考えられるため、早急な対応が必要です。「石岡市公共施設等総合管理計画」においては、特に中央図書館について、早急な対応が必要とされ、また「石岡市公共施設白書」においては、図書館は築30年以上と老朽化がかなり進行しているため、建替え又は大規模改修などの対策が必要となっています。ただし、公民館図書室については、目立った劣化が認められていません。また、利用者に対する利便性の確保も重要です。中央図書館の駐車場は、「こども図書館本の森」の建設により、正面に位置する「いしおかイベント広場」のみとなっており、利用者は信号機がない横断歩道を渡らなければならない、特に親子連れや子供たちにとっては、非常に危険な状態になっています。そのため、信号機の設置要望を平成28年度から石岡警察署に対して行っています。

次に優先する事項は、ユニバーサルデザイン化された多機能型施設として建替えを目指します。バリアフリー化については、すでにできているため、今後は、環境配慮への対応が必要です。

### 2. 施設評価

優先順位は、利用者の利便性を高めるために必要な施設の建替え又は大規模改修を第一として、次に駐車場から施設の利用者のアクセスの安全性の確保のため、信号機設置へ向けた対応を進めていきます。

ただし、中央図書館については、複合文化施設の建設計画があるため、計画の推移を見極めながら改修する必要があります。また、公民館図書室は、公民館との複合施設となっているため、各公民館との調整が必要です。

特に、中央公民館図書室については、新庁舎完成後、八郷庁舎の空きスペースの有効活用として、市民から図書館の要望が多いため、移転する可能性があります。

## 第5章

### 個別施設の状態等（基礎調査）

## 第5章 個別施設の状態等（基礎調査）

### 1. 劣化度，老朽化度調査

#### (1) 建物状況

平成26年度の図書館・図書室4施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③劣化状況	④バリアフリー対応					⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/m <sup>2</sup> )		
		建築年度	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	大規模改修後経過年数	劣化診断票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	環境対応設備※2	光熱水費
1	中央図書館	昭和54	1,521	不要	36	-	36	×	○	○	○	○	△	×	×	×	1,736	3,247	117
2	図書室(中央公民館内)	昭和57	158	不要	33	-	33	○	×	○	△	○	△	×	×	×	1,650	841	0
3	図書室(東地区公民館内)	昭和57	52	不要	33	-	33	○	×	○	○	○	○	○	×	×	1,177	0	0
4	図書室(城南地区公民館内)	昭和61	94	不要	29	-	29	○	△	○	○	○	△	×	×	×	1,325	0	0

記載例	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④ ○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施	⑤ ※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器, 高効率照明器具・LED照明, 雨水・中水設備 ※①の「不要」には, 耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と, 新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。
-----	--	----------------------------------	--

図書館・図書室は耐震安全性の問題ありませんが，城南地区公民館内図書室が築29年，他は全て築30年を超えており，老朽化の進行が懸念されます。劣化状況は，中央図書館で重要部位の劣化が確認されたほかは，特に問題はでていません。

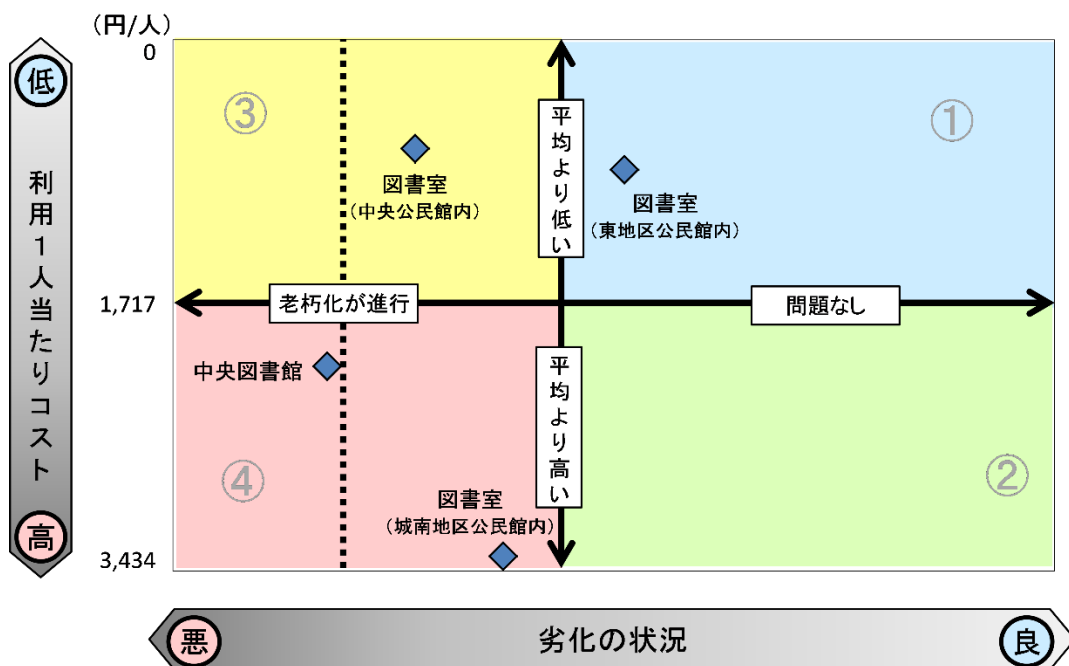
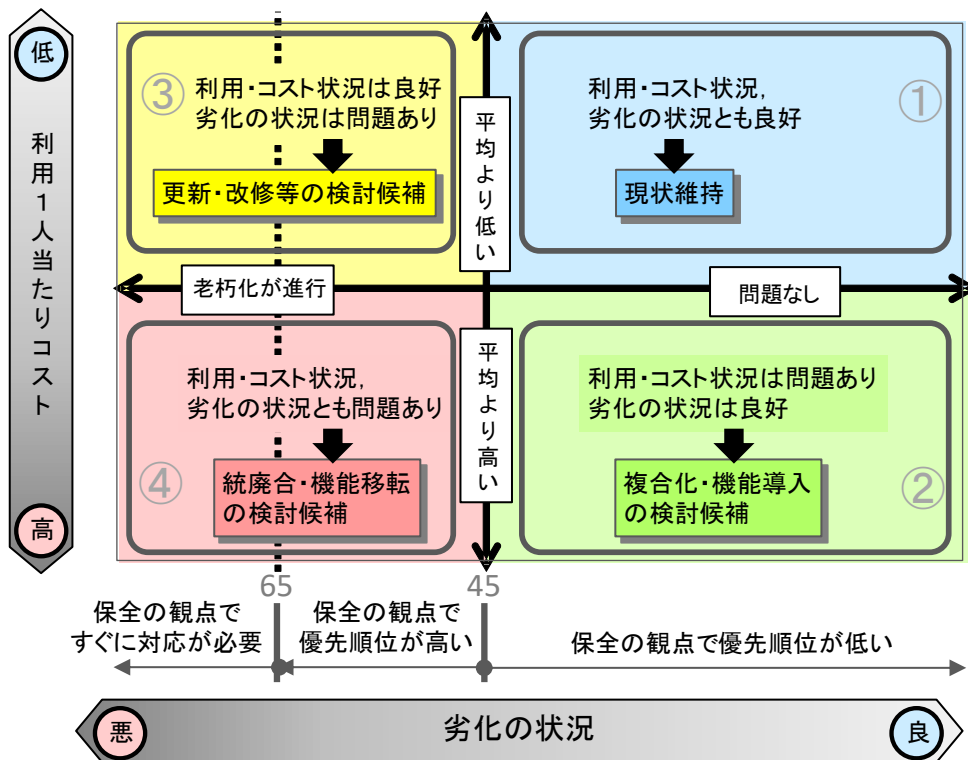
4施設全てバリアフリー対応は進んでいます。

評価	パターンⅡ 老朽化	パターンⅣ 今後老朽化												
	<p>・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・今後，老朽化が進行する ⇒今後老朽化対策の検討が必要になる施設</p>												
該当施設	<table border="1"> <tr><th>該当施設</th><th>建築年度</th></tr> <tr><td>中央図書館</td><td>昭和54</td></tr> <tr><td>図書室(中央公民館内)</td><td>昭和57</td></tr> <tr><td>図書室(東地区公民館内)</td><td>昭和57</td></tr> </table> <p>&lt; 3施設 &gt;</p>	該当施設	建築年度	中央図書館	昭和54	図書室(中央公民館内)	昭和57	図書室(東地区公民館内)	昭和57	<table border="1"> <tr><th>該当施設</th><th>建築年度</th></tr> <tr><td>図書室(城南地区公民館内)</td><td>昭和61</td></tr> </table> <p>&lt; 1施設 &gt;</p>	該当施設	建築年度	図書室(城南地区公民館内)	昭和61
該当施設	建築年度													
中央図書館	昭和54													
図書室(中央公民館内)	昭和57													
図書室(東地区公民館内)	昭和57													
該当施設	建築年度													
図書室(城南地区公民館内)	昭和61													
コメント	<p>・耐震改修工事は完了しているものの，築30年以上と老朽化がかなり進行しており，大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・新耐震基準の建物ですが，築20年を超えており，計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>												

(2) 軸評価について

今後の施設の適正化や再配置を検討するにあたっては、まず、現状の施設の市民ニーズを把握することが重要であり、また、人口減少に伴う税収の減少等により、施設運営費にかけられる費用もますます厳しくなることが予測されるため、市民ニーズに応じた効率的な運営ができているかについて、コストパフォーマンスの視点から評価を行います。

まず、ニーズ（利用者）とコスト（市の負担額＝ネットコスト）から、利用者1人当たりコストを基本的な1軸として設定します。もう1軸は、劣化問診票及び現地調査結果による総合劣化度を基に、保全の観点から、早急に対処が必要な施設群と、保全の観点で優先順位が低い施設群を分類します。



## 2. 年度別統計

平成 27 年度以降の統計データの推移は以下のとおりとなっています。

### (1) 蔵書数推移

(単位：冊)

	中央図書館	図書室 (中央公民館内)	図書室 (東地区公民館内)	図書室 (城南地区公民館内)	合 計
平成 27 年度	158,174	26,689	7,815	13,582	206,260
平成 28 年度	155,183	26,668	7,815	13,664	203,330
平成 29 年度	161,016	26,688	7,764	13,987	209,455
平成 30 年度	164,164	26,831	7,909	13,653	212,557

平成 27 年度以降、年々蔵書数は増加してきていましたが、建物の面積の関係で書架スペースに限界があり、これ以上の増加は見込めない状況となっています。

### (2) 貸出冊数推移

(単位：冊)

	中央図書館	図書室 (中央公民館内)	図書室 (東地区公民館内)	図書室 (城南地区公民館内)	合 計
平成 27 年度	263,365	30,584	3,938	1,271	299,158
平成 28 年度	261,154	29,711	4,119	1,377	296,361
平成 29 年度	273,876	28,187	5,123	1,334	308,520
平成 30 年度	250,860	26,549	4,719	977	283,105

平成 27 年度以降、年々減少傾向にあります。平成 29 年度については、こども図書館の開館に伴い、一時的に増加がみられましたが、その後減少となっております。

### (3) 貸出利用者数推移

(単位：冊)

	中央図書館	図書室 (中央公民館内)	図書室 (東地区公民館内)	図書室 (城南地区公民館内)	合 計
平成 27 年度	68,881	8,492	1,363	526	79,262
平成 28 年度	69,602	8,245	1,594	625	80,066
平成 29 年度	74,325	7,529	1,992	608	84,454
平成 30 年度	66,876	7,125	4,719	469	76,408

平成 29 年度においては、こども図書館の開館による貸出利用者が増加しましたが、平成 30 年度には減少している状況です。

## 第6章

### 対策内容と実施時期

## 第6章 対策内容と実施時期

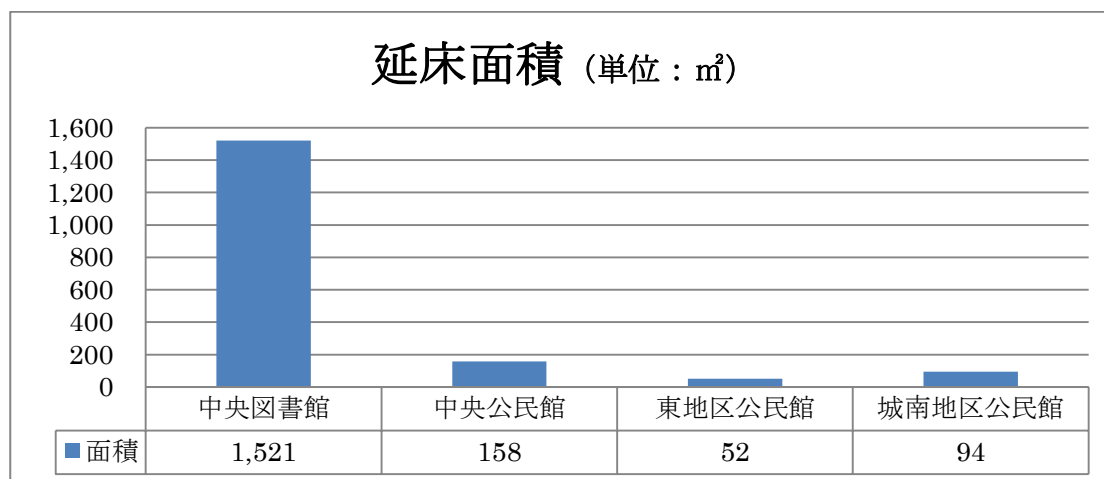
### 1. 再配置に関する基本方針

#### (1) 図書館の地区別配置状況

「石岡市公共施設等総合管理計画」の「石岡市実態マップ」に示された図書館施設は次のとおりです。

中学校区	旧有明中	旧柿岡中	旧八郷南中	園部中	府中中	国府中	石岡中	城南中
人口	4,873人	11,013人	5,076人	6,381人	16,667人	7,954人	18,258人	6,485人
老年人口比率	35%	32%	33%	26%	29%	36%	24%	35%
年少人口比率	9%	10%	10%	12%	12%	9%	13%	9%
施設		中央公民館 内図書室				中央図書館	東地区公民館 内図書室	城南地区公民館 内図書室

図書館の配置状況としては、石岡地区では、国府中学校区に中央図書館、石岡中学校区に東地区公民館内図書室、城南中学校区に城南地区公民館内図書室がありますが、府中中学校区にはありません。ただし、中央図書館は、国府中学校区と府中中学校区の境目にあるため、距離的には近い場所にあります。八郷地区では、旧柿岡中学校区に中央公民館内図書室がありますが、旧有明中学校区・旧八郷南中学校区・園部中学校区には、図書館及び図書室が配置されていない状況となっています。



延床面積は、中央図書館が最も広く、公民館内図書室は、全体的に狭く、特に東地区公民館内図書室は、石岡市内で最も人口が多い中学校区にあるにも関わらず、面積が一番狭い状況になっています。

#### (2) 広域利用と地域利用のバランスについて

この「石岡市実態マップ」の中で、中央図書館・中央公民館内図書室・東地区公民館図書室・城南地区公民館図書室は「広域対応施設」と位置付けられています。「石岡市立中央図書館規則」の中で図書館の利用ができる者は、市内居住者、通勤又は通学者、土浦市、かすみがうら市、小美玉市、笠間市在住となっていました。平成28年4月から石岡市、行方市、小美玉市及び茨城町に於いて、公の施設の広域利用の協定が結ばれ、新たに行方市と茨城町が利用できるようになりました。

## 2. 保全に関する基本方針

公共施設の総合的かつ計画的な管理は、図表に示すとおり、概ね4つの段階で構成され、中長期保全計画を策定・実行することにあります。

まず、実態把握として、構造躯体の健全性を把握することで長寿命化の実施方針につなげるとともに、構造躯体以外の部位・設備の劣化状況を把握します。

次に、保全にかかる現状と課題を基に、適切な保全を行うための各種の基準等を設定するとともに、劣化対策の順位と必要なコストを算出することにより、中長期保全計画を立てます。

なお、中長期的なコストの算出と優先順位付けについては、今後策定する個別計画において対応するものとします。

### (1) 長寿命化の実施方針

#### ① 構造躯体の目標耐用年数の設定

中央図書館は、昭和55年の建築で、平成29年度現在で37年が経過しています。

中央図書館は、鉄筋コンクリート造となっており、平成24度実施した耐震診断の結果では、将来想定されている地震に対して、設定した耐震性能が確保されている建物と判断されています。ただし、一部コンクリートブロック造壁（トイレ）に耐震性能確保に疑問があるとも判断されていますので改修が必要です。鉄筋コンクリート造は、80年以上使用できる可能性が高いことから、建築後40年後に長寿命化改修を行うことが望ましいとされています。

今後、長寿命化を目指すため、大規模改修の時期を迎える前に構造躯体の健全性の調査を行います。中央図書館のような鉄筋コンクリート造については、コア抜き、はつり調査を実施し、鉄筋の腐食度、圧縮強度、中性化深さの測定を行い、残存耐用年数を算定・評価し、目標耐用年数に応じて必要となる修繕・改修内容を実施することにします。

公民館内図書室においては、それぞれの公民館個別計画に記されている内容修繕・改修内容を実施することにします。

図表 今後実施する躯体の健全性調査

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
調査	・現地目視調査及び材料試験	・現地目視調査	・現地目視調査
評価項目	・コンクリートのひび割れ ・コンクリートの中性化深さ ・コンクリート圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況 ・鉄筋のかぶり厚さ	・鉄骨の腐食（発錆）状況 ・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況	・木材の腐朽・蟻害 ・接合金物の腐食 ・防腐防蟻材・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況



### 目標耐用年数に応じた修繕・改修の実施

図表 構造別・用途別の望ましい耐用年数

構造別・用途別の望ましい耐用年数				
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	コンクリート ブロック造	木造
80年	80年	40年	60年	50年

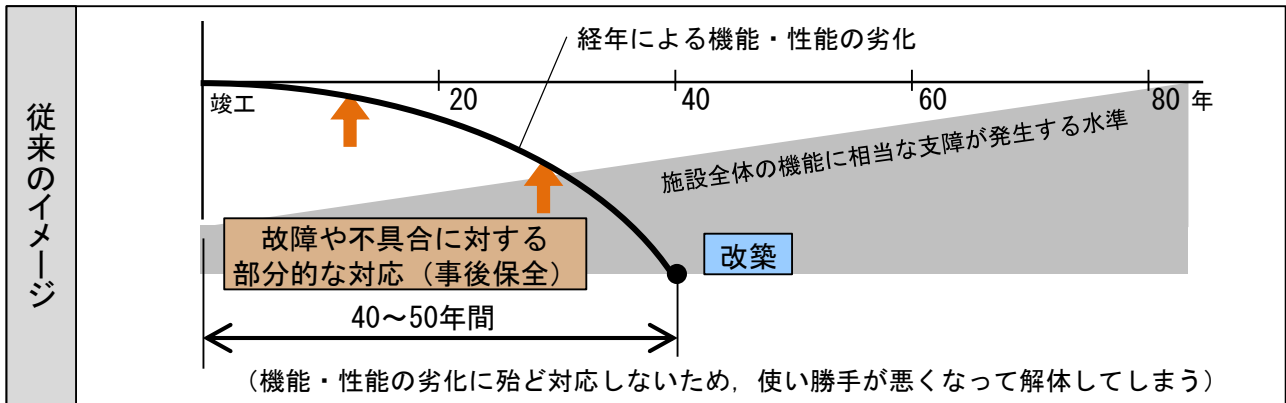
（「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に設定）



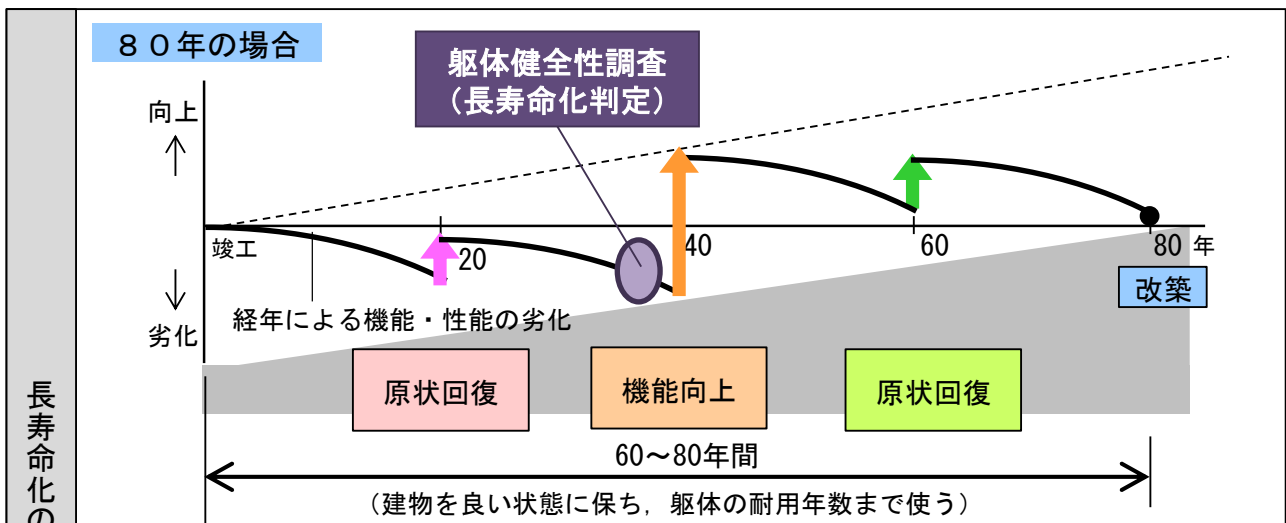
## ②修繕・改修周期の設定

建築物が経年により劣化する一方で、耐震性能や省エネ性能等の社会的要求水準は年々高まり、機能に支障が発生する水準も共に高まります。そこで、躯体の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準を超える大規模改修を行い、さらに、部位の更新時期に合わせて20年周期で修繕を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持します。

図表 修繕、改修、建替えの標準イメージ（躯体が健全で80年まで使用できる場合）



## 長寿命化



参考：工事内容

築20年目 中規模修繕	築40年目 長寿命化改修	築60年目 中規模修繕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防水改修</li> <li>・ 外壁改修</li> <li>・ 受変電改修</li> <li>・ 給排水ポンプ交換</li> <li>・ 空調機器交換 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防水改修（断熱化等含む）</li> <li>・ 外壁改修（断熱化等含む）</li> <li>・ 開口部改修</li> <li>・ 内部改修（用途変更含む）</li> <li>・ 電気設備改修</li> <li>・ 給排水衛生設備改修</li> <li>・ 空調設備改修 （設備の配線・配管等含む）</li> <li>・ 昇降機改修 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防水改修</li> <li>・ 外壁改修</li> <li>・ 受変電改修</li> <li>・ 給排水ポンプ交換</li> <li>・ 空調機器交換 等</li> </ul>

## **(2) 点検・診断等の実施方針**

本市では、建築物に不具合が発生した後に修理を実施する「事後保全」が主体であったこれまでの維持管理を転換し、定期的な点検や保守により機能を良好な状態で維持する「計画的保全」の考えを導入することで公共施設の長寿命化を推進していきます。

### **① 法定点検の実施**

中央図書館は、建築基準法第 12 条の規定に基づいた建築物の安全性を確保する施設であり、建築物の敷地・構造・仕上げ及び建築設備について、3 年ごとに状況・安全性の点検を実施することが義務付けられており、着実に実施します。各公民館図書室に於いても、公民館と連携を取りながら、建築基準法に基づき実施します。

### **② 問診票による点検・診断の実施**

劣化問診票による調査を定期的の実施します。また、調査結果をもとに簡易カルテを作成し、劣化の状況から整備レベル、維持管理等のメンテナンスの現状を把握します。

### **③ 技術者（建築の専門家）による現地調査の実施**

簡易カルテから特に問題のある施設については、技術者（建築の専門家）が目視・打診・触診による現地調査を行うことが必要です。劣化状況調査結果から劣化状況や劣化の原因を把握し、必要な仕様・改修方法、更新周期等の検討を行います。

## **(3) 安全確保の実施方針**

### **① 施設管理者による劣化状況の把握**

中央図書館では、現場で管理している施設管理者の優位性を活かし、劣化状況を確認することが効果的です。

そのため、施設管理者が部位ごとの劣化状況の把握方法をマニュアル化し、施設の安全確保につなげます。

### 3. 工程表

前述の方針を工程表として示すと、次のようになります。

複合文化施設の計画があり、大規模な修繕を行っていませんが、建築時期が未定のため、現在のまま使用するのであれば、築 40 年後には、図書館利用者の安全性を考え、空調工事・照明工事・外壁工事・屋上防水工事を実施する必要があります。

なお、工程表の中では、合併特例債の期限の平成 37 年度に複合文化施設が建築されると想定して作成をしています。

公民館内図書室については、公民館で工程表を作成します。

	業務内容	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
中央図書館	適地選定及び決定		○	○	○						
	基本設計及び実施設計					○					
	建替え工事						○				

※空調工事及び照明工事については、平成 28 年度に実施設計を実施済。

### 4. 対策費用

中央図書館 更新単価（その他施設等＝400 千円）×施設面積（1521.00 m<sup>2</sup>）＝**608,400 千円**

※「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用した 10 年間の更新費用。ただし、健全化調査や設計費用等は含まない。

## 第7章

### 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

## 1. 今後の対応

中央図書館は、当初、複合文化施設として、平成 20 年度に開館する計画がありましたが、学校の耐震補強工事が優先され、これまでスケジュールが延期されてきました。また、建設計画があるため、改修工事が計画的に行われていないという実情があります。

中央図書館が狭隘のため、複合文化施設ができるまでの間の対応として、「こども図書館本の森」(5 年間リース)を建設し、平成 29 年度開館しました。しかし、中央図書館建物の劣化解消の解決には繋がっていません。

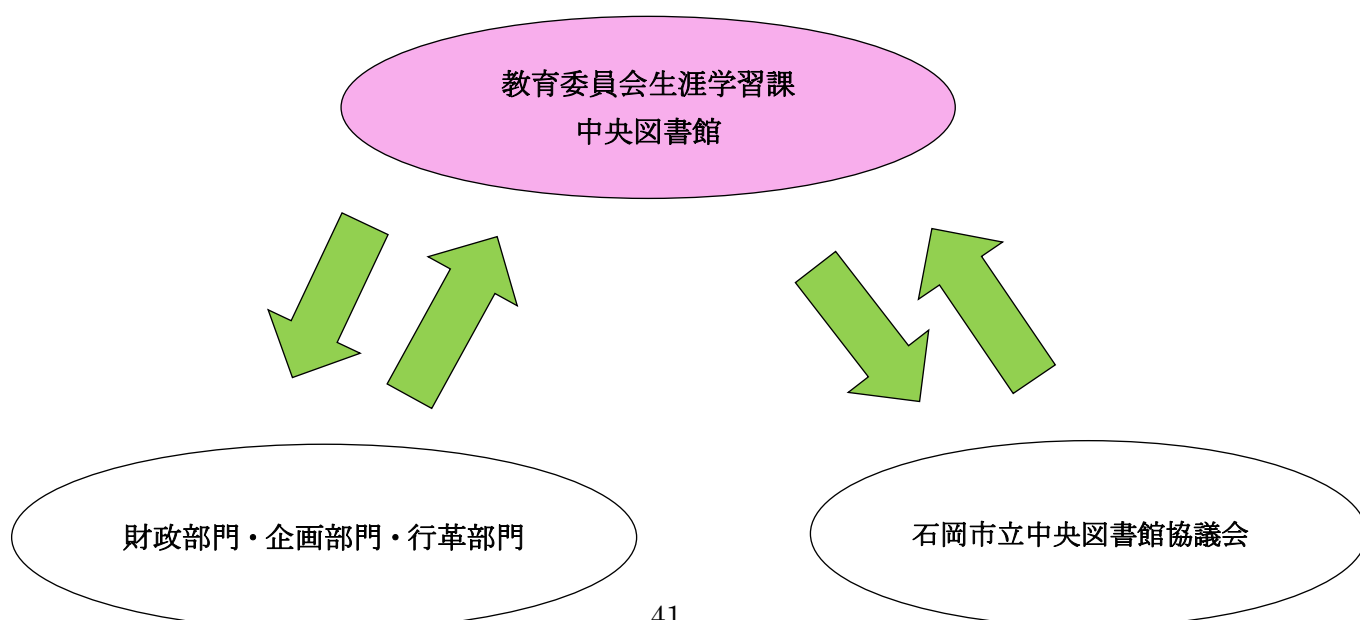
今後は、石岡市中央図書館は 2025 年度を目標に、他施設との複合化による多機能型施設の建設を目指します。また、東地区、城南地区公民館内図書室は、多機能公民館の一部機能を担う施設として、サービスの充実に努めます。さらに、中央公民館内図書室は八郷総合支所 2 階フロアに移設し、果物や木材、植物等の専門書を備え、石岡市中央図書館や地区公民館内図書室との棲み分けを行っていくなど、市内の図書館機能について、地域バランスや ICT 機能、また、それぞれが個性を持つ等、限られた財源の中で、高度・多様化する利用者ニーズへの対応や地域特性にあったサービスの提供を目指します。

## 2. フォローアップの方法

本計画の進行管理は、担当課である生涯学習課中央図書館が行います。

生涯学習課中央図書館は、3 年に 1 度実施をしている建築基準法第 12 条第 1 項の規定に基づく定期報告(特殊建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検し、その結果について、報告書その他の作成を行うもの)で調査による改善の指摘事項を基に本計画の進行を図っていきます。

また、利用者の意向調査や「石岡市立中央図書館協議会」において審議等を行い、施設の状況を把握するとともに、財政部門、企画部門、行革部門と調整を密に行い、本計画の進行を図り、計画の見直しを適宜行っていきます。



石岡市図書館個別施設計画

発行月 令和元年 9 月

発 行 石岡市

編 集 教育委員会生涯学習課  
中央図書館